

令和4年第4回

# 中種子町議会 12月定例会会議録

開会 令和4年12月7日

閉会 令和4年12月15日

鹿児島県中種子町議会

# 会 期 日 程

令和4年第4回定例会

月 日	曜日	会議・休会・その他
12月7日	水	本会議 (開会・一般質問)
12月8日	木	本会議 (委員長報告・議案審議他)
12月9日	金	休 会
12月10日	土	休 日
12月11日	日	休 日
12月12日	月	休 会
12月13日	火	休 会
12月14日	水	休 会
12月15日	木	本会議 (議案審議他・閉会)

## 令和4年第4回中種子町議会定例会会議録目次

### 第1号（12月7日）（水曜日）

1. 開 会	3
2. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
3. 日程第2 会期の決定	3
4. 日程第3 諸般の報告	3
5. 日程第4 一般質問	4
永瀆一則君	4
池山喜一郎君	16
休 憩	24
下田敬三君	24
休 憩	34
橋口渉君	34
戸田和代さん	43
休 憩	51
園中孝夫君	51
6. 散 会	64

### 第2号（12月8日）（木曜日）

1. 開 議	68
2. 日程第1 会議録署名議員の指名	68
3. 日程第2 各常任委員長報告	68
橋口渉総務文教常任委員長	68
迫田秀三産業厚生常任委員長	69
4. 日程第3 自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員長報告	72
濱脇重樹自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員長	73
5. 日程第4 議案第56号 中種子町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	75
田淵川寿広町長提案理由説明	75
質疑	76
討論	76
採決	76
6. 日程第5 議案第57号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	76
田淵川寿広町長提案理由説明	76
質疑	76
討論	76
採決	77
7. 日程第6 議案第58号 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	77
田淵川寿広町長提案理由説明	77
質疑	77

	討論	77
	採決	77
8. 日程第7	議案第59号 中種子町個人情報保護法施行条例の制定について	77
	田淵川寿広町長提案理由説明	77
	質疑	78
	討論	78
	採決	78
9. 日程第8	議案第60号 中種子町個人情報保護審査会条例の制定について	78
	田淵川寿広町長提案理由説明	78
	質疑	78
	討論	78
	採決	79
10. 日程第9	議案第61号 中種子町情報公開条例の一部を改正する条例	79
	田淵川寿広町長提案理由説明	79
	質疑	79
	討論	79
	採決	79
11. 日程第10	議案第62号 中種子町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例	79
	田淵川寿広町長提案理由説明	79
	質疑	80
	討論	80
	採決	80
12. 日程第11	議案第63号 星原小学校体育館改修工事請負変更契約について	80
	田淵川寿広町長提案理由説明	80
	質疑	81
	討論	81
	採決	81
13. 日程第12	議案第64号 風力発電施設解体工事請負変更契約について	82
	田淵川寿広町長提案理由説明	82
	質疑	82
	討論	84
	採決	84
14. 日程第13	議案第65号 損害賠償の額を定めることについて	85
	田淵川寿広町長提案理由説明	85
	質疑	85
	討論	85
	採決	85
15. 日程第14	議案第66号 損害賠償の額を定めることについて	85
	田淵川寿広町長提案理由説明	86
	質疑	86

	討論	86
	採決	86
16. 日程第15	議案第67号 損害賠償の額を定めることについて	86
	田淵川寿広町長提案理由説明	86
	質疑	87
	討論	88
	採決	88
	休 憩	88
17. 日程第16	議案第68号 令和4年度中種子町一般会計補正予算（第8号）	89
	田淵川寿広町長提案理由説明	89
	上田勝博総務課長補足説明	89
	質疑	91
	討論	91
	採決	91
18. 日程第17	議案第69号 令和4年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）	91
	田淵川寿広町長提案理由説明	91
	質疑	92
	討論	92
	採決	92
19. 日程第18	議案第70号 令和4年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）	92
	田淵川寿広町長提案理由説明	93
	質疑	93
	討論	93
	採決	93
20. 日程第19	議案第71号 令和4年度中種子町水道事業会計補正予算（第3号）	93
	田淵川寿広町長提案理由説明	93
	質疑	94
	討論	94
	採決	94
21. 日程第20	同意第7号 教育委員会委員の任命につき同意を求める件	94
	田淵川寿広町長提案理由説明	94
	質疑	94
	討論	95
	採決	95
24. 散 会		96
	第3号（12月15日）（木曜日）	
1. 開 議		99
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	99

3. 日程第2	議案第72号 令和4年度中種子町一般会計補正予算（第9号）	99
	田渕川寿広町長提案理由説明	99
	質疑	99
	討論	99
	採決	99
4. 日程第3	発議第4号 中種子町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	100
	迫田秀三議員趣旨説明	100
	質疑	100
	討論	100
	採決	100
5. 日程第4	発議第5号 再編交付金等の活用方法に関する決議	100
	濱脇重樹議員趣旨説明	101
	質疑	101
	討論	101
	採決	101
6. 日程第5	常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	101
7. 日程第6	議員派遣の件	102
9. 日程第7	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	102
10. 閉会		102

第 1 号

1 2 月 7 日

令和4年第4回中種子町議会定例会会議録（第1号）

令和4年12月7日（水曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 一般質問

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	浦邊和昭君	2番	橋口渉君
3番	池山喜一郎君	5番	永濱一則君
6番	蓮子信二君	7番	濱脇重樹君
8番	下田敬三君	9番	迫田秀三君
10番	日高和典君	11番	戸田和代さん
12番	園中孝夫君	13番	徳永留夫君

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	田渕川寿広君	副町長	阿世知文秋君
総務課長	上田勝博君	町民保健課長	日高隆雄君
福祉環境課長	森山豊君	農林水産課長	園田俊一君
建設課長	池山聖年君	農地整備課長	遠藤淳一郎君
企画課長	南奈津紀さん	会計管理者兼 会計課長	池端みどりさん
税務課長	田平祐一郎君	水道課長	牧瀬善美君
保育所長	浦口吉平君	空港管理室長	徳永和久君
行政係長	榎元卓郎君	財政係長	鮫島司君
教育長	北之園千春君	教育総務課長	横手幸徳君
社会教育課長	春田功君	学校教育課長	皆倉健二君
給食センター所長	野平清吾君	選挙管理局長	上田勝博君
農委事務局長	石堂晃一君		

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 下村茂幸君 議事係長 稲子隆浩君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） おはようございます。

ただいまから、令和4年第4回中種子町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番、永瀆一則君、6番、蓮子信二君を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（徳永留夫君） 日程第2、「会期決定の件」を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの9日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月15日までの9日間に決定しました。

-----○-----

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（徳永留夫君） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

9月21日、第2回中南衛生管理組合議会定例会が開催され、令和3年度一般会計継続費繰越計算書の報告及び一般会計歳入歳出決算認定並びに令和4年度一般会計補正予算（第1号）が上程され、認定、可決されました。

同日、第2回公立種子島病院組合議会定例会が開催され、専決処分1件と、令和3年度病院事業会計決算認定及び条例改正並びに令和4年度病院事業会計補正予算（第1号）が上程され、それぞれ認定、可決されました。

10月3日、第2回熊毛地区消防組合議会定例会が開催され、令和3年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告及び一般会計歳入歳出決算認定、条例の制定並びに令和4年度一般会計補正予算（第1号）が上程され、認定、可決されました。

同日、第2回種子島産婦人科医院組合議会定例会が開催され、令和3年度病院事業会計の歳入歳出決算認定についてが上程され、認定されました。

同日、第2回種子島地区広域事務組合議会定例会が開催され、専決処分、令和3年度一般会計歳入歳出決算認定及び令和4年度一般会計補正予算（第1号）が上程され、それぞれ認定可決されました。

10月15日から16日まで、堺市において、堺まつりが開催され、レセプションセレモニー等に出席しました。

10月26日、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会に出席し、第

2 回定例会に上程する議案等の説明がありました。

11 月 7 日、第 12 回種子島屋久島議会議員大会で採択された要望事項を鹿児島県知事及び県議会議長に手交しました。

11 月 8 日、第 40 回離島振興市町村議会議長全国大会が東京で開催され、上程された案件全てが承認されました。

同日、防衛省地方協力局を表敬訪問し、再編交付金の御礼と継続的な自衛隊関連施設の誘致をお願いしました。

11 月 9 日、第 66 回町村議会議長全国大会が東京で開催され、上程された案件全てが承認されました。

同日、第 12 回種子島屋久島議会議員大会で採択された要望事項を地元選出国會議員へ手交しました。

11 月 11 日、鹿児島県水産会館において、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回定例会が開催され、令和 3 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定、令和 4 年度一般会計及び特別会計補正予算が上程され、認定、可決されました。

11 月 15 日、東京都において、全国過疎地域連盟第 54 回総会が開催され、役員を選任を初め、3 つの議案が上程され、全て承認されました。

以上の会議資料等は事務局に保管しております。

また、お配りしましたとおり、監査委員から地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定による例月現金出納検査等の結果について報告書が提出されています。これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第 4 一般質問

○議長（徳永留夫君） 日程第 4、「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。

まず、5 番、永瀆一則君。

〔5 番 永瀆一則君 登壇〕

○5 番（永瀆一則君） おはようございます。

早速ですが、私事で大変申し訳ございませんが、お断りを申し上げます。

つい最近、体調を崩しまして、たまにせき込むことがあるかと思えます。

お聞き苦しいところがあるかと思えますが、御了承いただきますようよろしくお願いをいたします。

まず最初、物価高騰に対する今後の対応について、お聞きいたします。

JA 全農は、2022 年 6 月から 10 月の肥料について、前期と比べ、最大で 94% の引上げと同時に、7 月から 9 月期の配合飼料供給価格を 4 月から 6 月期に対して、1 トン当たり 1 万 1,400 円引き上げると発表しました。

いまだ先の見えないウクライナ情勢、燃油価格高騰による海上輸送費の高騰、さらには、株安が拍車をかけているようです。

我が国は資源を外国に頼るしかありません。

言わば我々は、ほかの国から生かされていると言っても過言ではありません。

世界情勢には、常に翻弄される定めであります。

そういう意味におきましても、先の見えないクライシス、つまり危機的状況は、いつまで続くか分かりません。

国はもちろん、鹿児島県も支援策として原油、物価高騰や新型コロナウイルスに対応した一般会計補正予算 94 億 6,300 万円を発表しました。

高騰対策では、5 事業に 15 億 1,500 万円、コロナ対策には、16 事業に 64 億 6,200 万円の予算を計上しました。

我が中種子町においても、持続的な支援が必要であると考えます。

町としてもこれまでもいろいろな面で支援はしてきているものの、今回の状況は、これまでにない危機的状況であります。ともすれば廃業を余儀なくされる農家があってもおかしくはない状況にあります。

そのようなことは、絶対にあってはなりません。

そうならないためにも、一次産業を今後どのように支援していくか町長の見解を求めます。

あとは質問席から伺います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。

永瀆議員が体調を崩されていらっしやったということで、ここ 1 週間ほどは大変寒くなってきておりますので、私も、十分注意しながらでございますが、皆様方も、健康には十分気をつけていただいて、コロナなのかインフルエンザなのか、ただの風邪なのかが分かんないというような状況で、非常に困惑することが多いかと思っておりますので、今後健康には十分気をつけていただければなどというふうに考えるところでございます。

ただいまの永瀆議員の質問にお答えしますが、第一次産業、これが非常に苦しい状態にあるということで、認識しているつもりでございます。

そういった中で、どのように町としては支援をしていくのかということの説明をさせていただきたいと思っております。

まず先ほど永瀆議員からもございましたように、これまで様々な支援策というのは、皆様方の御理解をいただいて、予算を計上させていただきながら、これまで推移してきているところでございます。

実績というところを若干御説明させていただきますと、農政部門でございますが、国庫による対策として令和 4 年度コロナ等対策予備費の中から、「肥料価格高騰対策事業」がございまして、

議員御承知のことと思っておりますが、この事業のポイントなどを若干説明させていただきますと、この事業につきましては、世界的な穀物需要の増加であったりエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響により、化学肥料原料の国際価格、これが大幅に上昇し、肥料価格自体が大変急騰していることから、海外原料に依存している化学肥料の低減、堆肥などの国内資源の活用を進めるための取組を行う農業者に対しまして、肥料コスト上昇分

の一部を支援することを通じて、農業経営に及ぼす影響を緩和することを目的とした事業でございます。

趣旨といたしましては、化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の7割を支援するものでございます。

対象となる肥料は、令和4年秋肥から令和5年春肥として購入した肥料でございます。

鹿児島県のほうも国の措置に合わせて、肥料コスト上昇分の1.5割を支援する「肥料価格高騰緊急支援事業」を創設しており、第1回の取りまとめを終了し、支援段階に入っているようでございます。

秋肥の支援に関する実績を御説明させていただきますと、申請状況の取りまとめをしている熊毛支庁農政普及課によりますと、国庫、鹿児島県単分支援は合計で、令和4年10月25日現在、全島で1,138件、うち本町は497件、支援額は全島で4,520万6,313円、うち本町においては、2,009万240円でございます。

一方、春肥の申請受付、これは年明け以降になるようでございまして、秋肥に比べ、春肥の申請は増える見込みでございまして、JAによりますと、見込みでございまして本町の申請見込み件数としては、2,000件以上を想定しているようでございます。

また、鹿児島県の単独事業でございまして、先ほどの肥料高騰対策とは別に、原油価格、物価高騰対策として、「被覆資材価格高騰緊急支援事業」がございまして。

この事業については、原油価格の高騰の影響により価格が上昇している農業用ビニール資材の価格上昇分の一部を支援し、農家の軽減を図るもので、支援内容としては被覆資材ごとに支援単価を設定し、定額補助で栽培面積に応じて支援するものでございます。

支援対象となる被覆資材は、ハウスビニール、トンネルビニール、マルチ資材などでございます。

令和4年8月以降に使用する目的で、令和4年7月1日から令和5年2月20日までに購入したものが対象でございます。

これの申請につきましては、これから始まるようでございまして、12月中旬から下旬頃に生産者に対し、周知のためのチラシを県のほうが配布する予定としております。

本町の単独事業の「農業資材価格高騰対策支援事業」については、令和3年度税申告をしたもののうち、農業所得があるもの、または認定農業者、もしくは、認定新規就農者のうち、令和4年から営農を開始した者、町内に住所を有する個人または町内に主たる事業所を有する法人、今後も営農を継続する意思があるもの、肥料費、飼料費、動力光熱費の合計が1万円を超えるものなどで、支援の上限額を200万円として支援を実施したところでございます。

実績としましては、対象農家が903件、支援額が8,848万円で、うち上限額200万円の対象農家は5件ございました。

満額の支援というところまでは至らないかもしれませんが、国庫、県単独、町単独の事業などを展開してきているところがございます。

林業部分につきましては、森林所有者で、原木及びチップを出荷して生活している人は本町にはいないため、支援を行っておりません。

林業経営体に対しても、燃料等の支援は行っていないのが現状であります。

しかしながら、令和3年度から、経営体が高性能機械をリースにて導入する際のリース費用については、1市2町にまたがる経営体に対しては森林面積割、各市町にしか事務所のない経営体に対しては、それぞれの自治体が助成を行っており、雇用機会拡充事業にて、昨年度町内に事業所のある林業経営体が高性能機械を導入してございます。

森林組合に対しては離島活性化交付金にて、島内の原木及びチップを島外に搬出する際の運賃支援も行っているところがございます。

この事業については、国が6割、町が2割の支援であり、これまでは海上輸送費のみの支援でございましたが、今後は、港での荷揚げ、荷下ろしにかかる分も支援を行っていくこととなります。

水産業部門については、燃料の高騰もそうですが、テグスなど漁業資材の高騰も見られます。

本町といたしましてはこれまでも「漁業経営安定化事業」により、高騰する燃料費の支援を行い、漁業者の経営安定化を図ってきております。

また、近年のコロナ禍により、食堂、料亭などでの魚の未利用などによる魚価の低迷、あわせてロシアのウクライナ侵攻による燃料費の高騰により、漁業経営に影響が出てきたこともあり、支援をすべく本町単独の取組として、「中種子町漁業経営維持支援事業」を令和4年6月の定例会において可決をいただいております。

年度末にこれは執行することになっておるところでございます。

また、国庫の支援についてですが、国庫においては、平成22年4月から、漁業経営セーフティーネット構築事業、これが始まっておるところでございます。

これにつきましては、燃料価格や配合飼料価格の高騰に備え、漁業者、養殖業者が資金を積立て、燃料価格や配合飼料価格の輸入原料価格が一定の水準を超えて上昇した場合に、原料や配合飼料の購入量に応じて、補填金が支払われる仕組みとなっており、今年度は既に3回発動されております。

補填金の内訳は2分の1が自らの積立金、2分の1が国の助成金となっております。

さらに、県単独で今回の燃料高騰に対して、「漁業用燃油価格高騰緊急対策事業」にて、漁業者のセーフティーネット積立て分の3分の1を助成しているところがございます。

畜産部門においては、価格が高騰している外国産の配合飼料、濃厚飼料のみに頼らず、国内自給飼料の収穫量拡大のために、「畜産基盤再編総合整備事業」や「畜産クラスター事業」を活用しながら、収益力、生産基盤の強化を目指し、

飼料畑造成や農業用施設の整備、機械導入を支援しているところでございます。

また、畜産経営の安定を図るため経営診断などの実施や、利子補給事業、畜産振興資金の計画的な貸付けも引き続き実施してまいりたいというふうに思っております。

今述べましたように、1次産業、それぞれの部門におきまして、町単独をはじめ、第1次産業支援をしてきているところでございますが、今後さらに不安定な世界情勢が続き、第1次産業に大きな影響があることが予想されます。

議員おっしゃるところではないかと思えます。

これに関しては情報収集に努め、状況を見ながら、各関係機関と連携をとり、必要とあれば中央への要請活動なども積極的に行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳永留夫君） 5番、永濱一則君。

○5番（永濱一則君） はい、ありがとうございます。

これからの状況をみながらまた対応していくということであります。

ぜひ、そういうふうにしていただきたいと思います。

今期作のでん粉用カンショも減収、また畜産においても先月11月のセリでは、昨年同期より平均で10万9,000円の安値となっているようでございます。

農産物の収量、牛の価格共に停滞している中で、生産コストは上がり、しかもまだこれ以上に上がる可能性も秘めているわけでございます。

ここで、現段階でのカンショ10アールに対する生産コストはどれぐらいか、私、試算をしてみました。

まず、基肥のからいも配合、1番安いもので3,885円×5俵、これは、標準10アールに対する標準の肥料でございます。

鶏糞が880円×10俵、石灰が660円×10俵、重焼燐3,200円×2俵、追肥用NKが2,728円×2俵。

ここまでは、イモをつくるには必要不可欠な肥料でございます。

その他、除草剤3回から4回散布して5,000円、殺虫剤3回散布して1万円、大体ぐらいということですが、ほか基腐病殺菌剤など、約6万6,000円ぐらいの経費となります。

一方、収入はといいますと10アール当たり60俵の場合、8万8,600円。

差引き2万2,000円、あと燃料代、雇用代、もろもろのものを引くとマイナスになります。

こうなったら、納税はおろか食うにも困る事態となります。

利益を得ようと思えば資材を削るしかなく、その結果、収量がない。まさに負の連鎖あります。

今の農業はこういうことなんです。利益を得ようと思えばということではなく、このカンショについては、肥料代を今期作の売上げ代金から支払っている方も少なくありません。

でん粉用だけではありません。青果用、焼酎用も同様であります。

今年のでん粉用については、見込み収量が下方修正される事態となり、実質60俵ぐらいの収量と聞いております。

これはとある農家の話ですが、1人で農業を営んでる息子さんに、できる範囲内で細々手伝いをしている一人親で80歳代後半の女性の話によりますと、からいも代金は資材代にほとんど消え、少しずつためた年金を切り崩しながら生活をしているとの悲痛な声を耳にしました。

畜産農家についてもそうですが、特にカンショについては、ここ何年も不作続きで、もういい加減からいもから手をひくか、あるいはまた大幅に減らすといった声を耳にしました。

そういうこともあってでしょ。先ほどの町長の言葉にもございましたが、今回サツマイモ増産対策と銘打ってトンネル資材及びハウス資材に、中種子町と農協で半額を助成しているようです。

それはそれで、農家にとってはうれしいことではありますが、ただ申込みの状況によっては、補助率の変更や、過去に事業申請を行った方は除外されることがあるとの条件付きでありまして、希望者みんながもらえるとは限りません。

皆さんが平等にももらえるような支援策を講じる必要があるんじゃないかなというふうに私は思うんですが、町長の見解を求めます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 過去についていうのは3年前とか何とかではなくて、同作付時期に、以前頼まれた方はもう頼めませんよってというようなことっていうふうに認識をしてもらったほうがいいのかなというふうに思います。

なので去年、おとし頼んだから今年は頼めませんということではないというふうに私は認識しておりますので、公平性というのはしっかり保って、支援をしていくべきなんだろうというふうに私としては認識しておりますので、そこら辺で事実と違うところがあるようであればまた御指摘いただければというふうに考えます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 5番、永濱一則君。

○5番（永濱一則君） それはそれで先に言ってもらわないと、先にももらった方はもう該当しないのかなと思って、諦める方もいると思います。

ですからもう一度そのようなところは、説明をまたよろしくお願いたします。

実は私、今申し上げましたこの80代の女性。息子の農業を助けるために、できる限りのことをしてるという話を聞いて、ちょっとかわいそうだなというふうに思いました。

一生懸命やっても、これだけの収量しかなく、それが肥料代に全部差っ引かれ、税金も恐らく払えるような状況ではないと、食うのがいっぱいいっぱいということを切実な声で訴えられました。

だから、そういう方も中種子町には何十人かいらっしゃるという風に思うわけですよ。

ですから、中種子町としても、そういうところにも均等に手を差し伸べてあげていく必要があるというふうに思いますので、その辺のところは、就農に応じた支援政策が必要であるというふうに私は思います。

どうぞよろしく申し上げます。

ほかにこのことに対して支援策というのは考えていませんか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 通告の②の中身の今御質問だったというふうに捉えます。

その中での支援策を講じる必要があるのではないかという御質問ということで、これから先何か支援策はないかっていう御質問でいいかと思しますので、この平均反収 60 俵というのが、基本的に、相対的に考えたときに下方修正をしなければいけなくなった要因っていうのが、基本的にはサツマイモの基腐病っていうことに対する支援策という観点で説明をさせていただきますと、令和 2 年度、そして 3 年度に引き続き令和 4 年度も「カンショ重要病害虫被害対策事業」という国の事業ですが、これが発動されるというふうに聞いております。

発動された場合、現在有効とされる薬剤への支援、他作物への転換などへの支援になる見込みというふうに聞いております。

これを基金の流れについて若干説明いたしますと、平成 24 年度のさとうきび等安定生産対策緊急確立事業などにより造成したさとうきび増産基金というものがございしますが、これを活用して、基幹作物であるさとうきびに対して台風や干ばつなどの自然災害の発生状況に応じた対策を講じて、これまで来たところでもございまして、数年にわたってこのさとうきびに関しては、基金事業が発動されて、土づくりであったり、生産資材とかそういったものの補助であったり、そういったものをこの基金事業を活用して行ってきたところは議員の皆様も御存じのことと思います。

そういったところでもございしますが、カンショに対しましては、平成 30 年度産で確認されたサツマイモ基腐病により、生産者が重大な被害をこうむったということから、早期の蔓延防止対策を実施するため、令和 2 年度より、このさとうきび増産基金事業の対象として、カンショ重要病害虫被害対策事業が、このサトウキビ増産基金事業の中に追加されております。これも皆様御存じのことと思います。

本事業の対象地域としましては、病害虫防除所から重要病害虫に係る発生を予察注意報、警報または特殊法が発出された地域となっております。令和 4 年産につきましても注意報が発出されたところでもございます。

サツマイモ基腐病が発生したほ場を有する経営体が対象となっているところでもございますが、農家の皆様への事業の周知を実施するよう、準備を進めているところでもございます。

これを発動された場合には、この国庫補助の基金事業を活用して生産者の皆さんの支援をしていきたいというふうに考えております。

また、町単独事業としてもバイオ苗、育苗資材、生分解性マルチなど、各種

補助事業を、先ほど議員からもございましたように実施をしているところでございます。

また独自の取組といたしまして、「町園芸産地確立事業」を使いまして、微生物資材を導入し、実証実験をしていきたいというふうに考えているところでございます。

なおこの微生物資材については、単年度で結果が出るものではないので、2年、3年と時間がかかるうえ、化学的に確実な効果認められてはいませんが、先進地の実証実験では、サツマイモ基腐病に対して、完全ではないにしても、ある程度の効果が見られた地域があるというふうに聞いております。

少しでも効果が見込めるものであればという思いで、次年度産において生産者に依頼し、実証実験をしていきたいというふうに考えております。

引き続き、生産者の皆さんには今後も自助努力と「持ち込まない」、「増やさない」、「残さない」の基本的な対策をしっかりやっていただき、反収向上や作業労力の軽減につながる技術なども含めた取組を、各関係機関と連携をとりながら検討し、普及を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

また、状況にもよってきますが、今年のスドウキビの成育も台風が非常に心配したところでしたけども、順調に生育して昨日受入れ式があったところです。

昨日受入れたスドウキビの糖度に関しましては、12.05度の甘しや糖度というふうになっております。

昨年はしょっぱなが13度ぐらいだったと思うんですけど、ちょっと何か機械の誤差がちょっと生じるようございまして、しょっぱなの甘しや糖度としては12度を超えているというところで、良好というふうな認識を持っているところでございます。

これから先またこれまで温暖な日和が続いておりましたので、これから寒が入ることによって茎頂の伸びがとまり、その分が糖度に還元されていくものではないかと思っております。

そういったところを考えますと、台風の被害というものは思ったより影響がなかったのかなというふうに考えております。

スドウキビのほうも、結局西之表市、南種子の糖度と比べるとやっぱり若干高いですし、収穫面積とか収量にしても、中種子は、やはりリーダーシップをとって、しっかりやっていかないといけないのだろうなというふうに思います。

ちょっと話が飛びましたが、そういったことを考えましたときにスドウキビが、3、4年不作が続きましたときに、議会の皆様の了解を得て、御理解を得て、いろんな対策を打ったこともございます。

これ以上、基腐病によるでん粉用カンショ、青果用さつまいもへの被害が増えるようであれば、また、農政のほうでしっかり検討して対策を考えていく必要性はあると思います。

何もしませんということではないので、そこら辺は永瀆議員にも御理解をいただければなというふうに、思います。

そういったところでは、今年の基腐病で下方修正をしたでん粉がある。反対側では、さとうきびは割と平年並みで何とか推移しそうだという、ちょっとはほっとするところもありますので、そこら辺、全体的な流れを見ながら町の農政全体として、また1次産業の全体としてのバランスをとりながら、様々なサポートはしていくべきなんだろうというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） はい、ありがとうございます。

からいも、サトウキビ共にですね、農家収益向上のために、ぜひいろんな面を、助けとなるような策をぜひ工夫していただいて、頑張っていたきたいというふうに思います。

今さとうきびの話も出ました。

見込み反収が昨年よりは下がり、また出だしの糖度も下がりということで、恐らく昨年以上に期待ができるような状態ではないというふうに思っております。

それに対して今後、その結果によっては支援の策を講じなきゃいけないというふうに思っておりますので、それは視野に入れながら、やっぱりいつもいろんな面で頑張っていたきたいというふうに思います。

町長、いろんな面で大変でしょうが、町民のために頑張っていたきたいというふうに思っております。

次に、中種子町移住定住促進事業についてお伺いいたします。

今の中種子町の人口は年間100名から120名ぐらいの減少傾向にあります。人口動態分析によりますと、3年後の令和7年度には7,000人を切って6,850人、その5年後には6,249名、10年後、令和14年度に至っては、6,000人を切る計算になります。

この高齢社会において人口減少は避けて通れない道ではあるが、その中で何とか、現状維持もしくは少なくとも減少速度をおくらせるための事業だというふうに私は理解をしております。

そこで、お尋ねします。

昨年度1年間の移住者としては、何人ぐらいの問合せがあったものか、また、その中で実際移住された方は何名か。

お伺いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 御質問の件につきましては令和3年度中の移住相談問合せ等の件数、これは46件でございます。

住居に関する相談などが主なものと聞いております。

また移住定住された方につきましては13世帯、29名となっているところで

以上です。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） 46件中29名ということですか。結構多いなあという風に思います。

そして問合せがあった方々は、どうしても今移住したいという方には即対応できるような準備は整っているわけですかね。

これも次の質問になります。

どうですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 準備が整っているのかというと、ちょっとこの準備というのが、どういうふうに準備なのか、その空き家を確保してということなんだらうと思います。

まず基本的に今、議員の皆様も多分いろんな情報が入ってきているとは思いますが、馬毛島の基地建設工事に向けた様々な業者さんであったりとか、様々な方々が空き家を探している状況です。

現状としては、その空き家自体がもうほとんどなくなってきているような状況であり、古い空き家にしても、これまで本当に安くで貸していた空き家ですら、高値で借りてもらえてるような状況になりつつある状況ではないかなというふうに、これはいい意味でも特需、逆に移住したい人たち、これまで種子島でちょっと暮らしてみたいなという人たちに対して、空き家が全くなくなってきてるっていうのは、余りよくない状況というふうに認識しているところです。

現状としては、とてもじゃないが種子島に住みたい、種子島で部屋を借りたいっていう人のニーズに合った物件っていうのは島中を探してもとてもじゃないが、足りない状況になってきているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） 私が聞きましたのは幸いにして、2、3年後、自衛隊の移住などに伴う交流人口の増大によって需要も少しは多くなると予想されています。

そのときはその時に対応すると思いますが、現時点において、賃貸物件と需要のバランスというものがとれているのかどうかということをお伺いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） これは賃貸物件とそのニーズがどの程度というのは今申し上げましたように、とても追いついていない状態だと思います。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） それじゃ、次の質問ですが、この空き家バンクに登録されていない空き家は何件ぐらいあるものか把握されていますでしょうか。

またその空き家を町で買収、あるいは借り受け、改装し、条件をつけて貸出してはどうか、という私自身の考えを持っておりますがそれに対しての見解を伺います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） まず空き家バンクの状況、空き家バンクホームページ

で登録状況を公開しているところがございますが、現時点では空き家バンクの登録物件はございません。

令和4年度は、登録物件が5件登録されておりましたが、売買契約が2件、賃貸契約3件が締結されたところがございます。

利用者の登録状況は45件となっているところがございます。ということは、利用者の登録状況が45件ですので、それに対して空き家が今のところ空き家バンクの登録はゼロというような状況というふうに理解いただければと思います。

空き家バンクの登録していない空き家については、どのぐらいかの把握をしているかということですが、町内には多数の空き家が存在しておるところでございます。

平成28年度の調査による数字では332件、うち使用可能な空き家数が166件となっており、現在では人口減少、高齢化の進展によって数が増えているのではないかなというふうに想定出来ます。

今年度は空き家バンク制度のチラシ配布を行い、登録件数増を図る取組を進めているところで、数件の相談や問合せをいただいているところがございます。

今後も積極的な制度の周知に努めてまいりたいというふうには考えております。

また、空き家を町で買収、あるいは借受け、改装して条件をつけて貸出しているかどうかという質問ですが、町の取組としては、I・Uターン者並びに地域後継者に貸す目的で空き家を改修した方に対して、「定住促進住宅整備事業補助金」の交付を行う制度を実施しておるところです。

また町内の空き家空き地等の利活用を図ることにより、島内への定住促進と良好な住環境の保全を図ることを目的としまして、令和元年7月26日に1市2町と株式会社川商ハウスと、種子島空き家・空き地等の利活用に関する連携協定書を締結しているところではあります。

行政だけでは解決出来ない問題も多々ある中で、専門知識を持つ川商ハウスの協力をいただき、また、現行制度の活用促進を図りながら、移住定住促進空き家対策の推進に努めていきたいというふうに考えているところがございます。

また税務課のほうで家屋の全棟調査を行なっております。

この結果が出次第、また現状の空き家の数とかそういったものを把握できるのではないかなというふうに考えておりますが、これは全く私が聞き得た話ですが、空き家にはなってますがもうとても住める状況ではないというような物件も多々ございます。

そういったところで、川商ハウスさんとかにもこういう空き家があるらしいということで相談に出向いていたりしてる物件も多々ございます。

その改修にまだ踏み切れなかったり、いろいろな持ち主さんが、ちょっとこう考えたりしているような状況もあるのかなというふうに考えているところがございます。

いかんせん町で買い取ってとといいますと、またそこに5年後、例えば今の需要が全くなくなったときに、じゃあどうするのっていうようなことも出てきます。

また、各校区においては住宅をつくってもらえんかというような希望もあったりします。

町営住宅、そういったものもどういう形でつくってあげばいいのか。

これから先はやはりそのPFI方式、民間の力をかりた運営方針、そういったものも視野に入れながら、税の公正な適正な使い方を、真剣に考えていきながら、ニーズにマッチした政策を進めていくべきなんだろうというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 5番、永濱一則君。

○5番（永濱一則君） 現在のところ、需要、ニーズが全然合っていないということですが、もし今ですね、どこかに空き家はないかと訪ねたときに空き家ありません。もうきっぱり断るわけですか。

断っているんですか、今現在。

どういうふうに対処してるんでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） きっぱりというか、現況の説明をさせてもらったりとか、登録状況の説明をさせてもらったりとか、そういうことをさせてもらっていますが、例えば町営住宅とかそういったものが空きがあるようであればまた連絡しましょうとかそういうような話はしていると思っております。

○議長（徳永留夫君） 5番、永濱一則君。

○5番（永濱一則君） またそのあと、その方々からは連絡があるんですか。どうぞ、お願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 町に対する、空き家に対する問合せ等に関しては、1回で終わる人もいますし、何回か連絡が来る人もいますし、行政としては、また御連絡を差し上げますのでの話をしていますので、ここに名簿を上げてもらって連絡先も把握しておりますので、空き家が出たり、そういった場合は、直ちに連絡がとれる体制をとっているところでございます。

○議長（徳永留夫君） 5番、永濱一則君。

○5番（永濱一則君） 相談する方々は、なるべく中種子町に住みたいから相談が来るんだというふうに思っております。

できればその希望者たちを、100%じゃなくても、80%ぐらいの人も呼び寄せれば、その分人口も増えるし、これ以上のことはないというふうに思っております。

ですから、要望に応じるような、人の待望にこたえるべく、準備ですね。それは、絶対してるほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

これからもますます増えると思いますよ。

ですから、そういうことも考えながら、その準備にはちゃんと目配り、気配りをしてほしいなというふうに思います。

2、3日前にですね、私に、知人から電話がございまして、現在、東京都の八丈島に住むこの知人の友達で、50歳代の女性が種子島に移住したいとのことで、私に家を探してもらえませんかという、電話がございました。

別に当てのないまま、私は、人口を増やしたい一心で請け負いました。

それにはこれから先、少なくとも、それに枝葉が付くと思ったからであります。

それから、これは別の話ですが、これは移住者からいただいた意見ですが、その方の友達も、何人か種子島の魅力に引かれ、移住したいという人がいると言います。家自体が古くてもいいが一般的に女性は、まずトイレを見て決めるということをおっしゃいました。なるほどなと思いました。

これから先、こういうことも十分考慮しながら、需要に即応できるような、体制づくりが必要じゃないかないうふうに思うところでもございました。

以上、これは私の意見でございます。

以上です。私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（徳永留夫君） 次に、3番、池山喜一郎君。

〔3番 池山喜一郎君 登壇〕

○3番（池山喜一郎君） おはようございます。

暖冬で、あったかい日が続いておりますけども、ここ2、3日寒くなってきました、私農協に行ったところがですね、ブロッコリーが暖かくて病気が出るんですね、出荷出来ないものが大分出てるといような状況を伺いまして、菌核病とか軟腐病、そういうものが発生してるといようなことで、大変苦慮しているような状況でございます。

しかし、気温が下がってきましたので、こういう病気についても収まってくるんじゃないかというふうには思っております。

産地化されているブロッコリー等もですね、順調に伸びていく上での1つの試練かなというふうには思っております。

先ほど町長のほうから、キビの集荷状況、集荷開始状況については、説明がありましたのでなんですけど、からいもについてはですね、実績をもらってきておりまして、中種子町の平均反収は60.7俵といような状況でございました。

西之表が47.9、南種子が48.7ということで、基腐病の被害もあるんですが、やはり種苗の更新率、それから、施肥体系、土づくり、そういうところが、やはり中種子町より劣っているところを、直接感じております。

集荷量としましては、37万9,000俵といようなことでございまして、計画対比93.22%といような、下方修正した中での達成率というふうになっているようでございます。

そういうことで、今後なお一層ですね、品種の更新、こないしん等への移行、

それから基腐病の耕種的な対応を十分にとっていただいて、回復を行って、進めていきたいものだというふうに思います。

またその中において、生産農家に対してですね、基腐病対策の技術の積極的な導入ですね、そういうのも進めていきたいものだというふうに思っております。

本日は私3点ほど、質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、みどりの食料システム戦略への取組ということでありまして、国は、環境と調和のとれた食料システムの確立を図り、もって農林漁業及び食品産業の持続的な発展並びに国民に対する食料の安定供給の確保に資するとともに、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら、持続的に発展することのできる社会に寄与することということを目的にですね、令和4年7月1日にみどりの食料システム法が施行されております。

これにより、地方公共団体は国と適切な役割分担を踏まえて、区域の自然的、経済的社会的諸条件に応じた施策を策定及び実施する責務を有するというふうになっております。

このことを踏まえ、本町ではどのような基本計画を作成しようとしているのか、お伺いしたいというふうに思います。

以降につきましては、質問席のほうから質問させていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） ただいまの池山議員の質問の中身と重複するところがございますが、まずこのみどりの食料システム戦略について若干申し述べさせていただきますけれども、食料、農林水産業の生産力向上と持続性の両立、これをイノベーションで実現させるため、イノベーション、いわゆる技術革新で実現させるため、中長期的な観点から、戦略的に取り組む政策方針とされているところでございます。

これは本当にまさに今、取り組んでいかななくてはいけない大きな問題になってきているのだろうなというふうに考えているところで、これに関しましては方針を取り決める中でも、危機感を持った進め方をしていけないといけない時期に来ているのだろうなというふうに感じるところです。

農林水産業全体の生産力、これを持続可能と矛盾することなく高めていくこと、これを目標として2030年まで、2040年までと、10年ごとの達成目標が設定された戦略であります。

最終的には、2050年までに目指す姿が具体的に示され、30年後の日本の農業の方向性を見据えた、長期的かつ大胆な戦略となっているところでございます。

この戦略において、農業に関わる項目を見ますと、農林水産業のCO2ゼロミッション化の実現、低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立普及に加えて、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤、これに代わる新規農

薬などの開発により、化学農薬の使用量、これリスク換算ですが、これを 50% 低減、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を 30% 低減、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を 25%、約 100 万ヘクタールになっておりますが、これの拡大、この 4 つが目標として設定されているようでございます。

本町においてはどのようにというようなところでございますが、基本計画の作成についてですね、どのように考えているかということでございますが、「みどりの食料システム法に基づく基本計画（素案）に対する意見照会法」に基づき、鹿児島県と市町村が共同して基本計画を策定できることとなっております。現在鹿児島県のほうで素案を作成し、現段階におけるこの素案に対する意見であったり、質問など意向調査が来ているところでございます。

この意向調査などを受け実際の策定、公表については、令和 5 年 4 月を予定しているようでございまして、その素案の内容からしますと、「環境と調和のとれた食料システム確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」、いわゆる「みどりの食料システム法」に準じて作成されているところでございます。

この基本計画策定にあたり、県も初めての取組ということであり、各市町村の意向状況等を考慮し策定するとはいえ、例えば、この町だけ特段にこの項目を追加してほしい、設けてほしいだけでは、県の基本計画を策定するというふうになるようなものではないかと思えます。

また、独自策定をする市町村が仮にあったとしても、市町村も初めての取組であり、戸惑う場面も多くなろうかとの県の判断でもありますので、本町といたしましては離島ということもあり、またさとうきびなどが基幹作物であることや、特に先ほどの 4 つの柱にもあります有機農業に取り組む方も現在 5 名程度ということもあり、本町の場合は共同策定というような形をとったところでございます。

本町も県の意向を受け、県の素案に沿うことになろうかとは思いますが、将来どうしても町独自の策定の必要性が生じてくれば、独自策定を考えていかなければならないというふうに感じているところであります。

特に北限であるさとうきび、またこのでん粉原料のカンショ、こういったものというのは本町ではやはり基幹作物なのだろうなというふうに感じます。

また、畜産も含めて多くの農家の皆様が就農されておられますし、これから先、サトウキビ、でん粉原料かんしょ、青果用イモ、そしてきつまいも、そしてまた畜産、こういったものは、伸びしろが大きな分野であるというふうを考えておりますので、ここら辺もしっかり視野に入れた策定を検討していくべきだというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 3 番、池山喜一郎君。

○3 番（池山喜一郎君） 種子島の農業はですね、やはり、有機的な農業ばかりでは成り立たないというところがありまして、やはり化学肥料も使わないといか

ん、農薬も使わないといかんというところの中で、有機肥料をどういう風に活用していくかという調和のとれた農業をとっていくのが、今後の進め方じゃないかなというふうには思っております。

そういうところで農林水産省が、令和4年9月に「砂糖及びでん粉をめぐる現状と課題について」というのを出しております。

その中において、サトウキビ生産の新たな取り組みとして、はるのおうぎと土づくりというのをここに掲載しております。

掲載されている内容としましては、種子島における土づくりの取組ということで令和2年からですね、新光糖業さんが、酪農家と連携して副資材のバガスを活用した堆肥の製造開始、安価で良質な堆肥の安定生産に一定のめど、それから今後は、運搬、散布作業の受託や料金設定など、JAや農業公社と連携した堆肥の流通体制を構築するというような形になっておりまして、県本土から入ってくる堆肥が1万円から1万2,500円ですが、今回3,000円で、トンあたり製造ができるというようなことですね、1つの大きな新しい情報じゃないかなというふうに思っております。

そういうのも活用しながらですね、県と一緒にあって、独自のやつはなかなか難しいというような話でありましたけども、やはり方向性としてはそういう方向で、土づくりイコール農業振興、調和のとれた農業振興、農業生産というのを目指していただきたいというふうに考えております。

なかなか大きな問題ですので、ここでどうこうというのは出来ないと思えますけども、一応の方向性としては、このような形で考えていただきたいということでお願いをしておきたいと思えます。

2050年とか先のことになってきますので、10年単位の。そのものを大事に大事にですね、取り組んでいただいて、目標達成に向けて頑張っていただきたいというふうに思えます。

このことについては一応これで終わりたいと思えます。

次に、農業公社を活用したさらなる農業の活性化と振興についてということで、質問をさせていただきます。

農業公社については、平成7年7月7日に設立されております。

中種子町、南種子町、農協と当時は新光糖業も入ってございましたけども、途中で新光糖業は、離脱しておりますけども、そのような状況で、2町それから1JAで構成をしております。

農業公社の功績といたしましては、やはり高齢者対策と高齢者の農作業の受託を充実するとともに、主幹作物の収穫、植付け等を受託するシステムを整備強化を行っております。

それから次に、野菜等と基幹作物との複合経営による所得安定を図るために、冬季から春先にかけて、集中する農作業を計画的に受託するシステムを構築しまして、農家の余剰労力の創出を図っております。

そのことによって平成12年から13年にかけては、早堀りバレイショの産地化が図れましたし、それから近年では、ブロッコリーの産地化が図られており

ます。

その件につきましても、一役を担ったということでございます。

また、認定農業者への支援、それからシステムの構築と地域全体としての効率的な農業生産システムを構築して、担い手を育成しているというようなことで、コントラクター組合等そういうものの育成をしてきております。

そういうような状況です、設立した成果については見えてきておりますけれども、公社が設立されてから27年が経過しております。

そうしますとやはり設立当初からしますと、農業を取り巻く環境が大分変わってきておまして、高齢化に伴う農業従事者の減少がありまして、今後、農業生産及び生産基盤の維持が難しい状況になってきております。

いろいろ今後、手立てはあると思えますけど、農業公社をどのように活用し、本町の農業の活性化と振興を図っていくのか。

町長に伺いたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（徳永留夫君） はい、町長。

○町長（田淵川寿広君） 農業公社の活用それから、本町の農業の振興をどのように図っていくかという大変大きな質問で、適切な回答ができるかどうか分かりませんが、今議員がおっしゃったように、農業自体も本当に変化してきております。

これに対して、これから先も変化していくであろう、実際先頭走っていく部署ってというのはどうしても必要になるであろうということ考えたときに、公社自体をしっかり活用してやっていくこと、農業公社というものの設立意向、設立の趣旨、そういう観点からも公社が担っていかなければならない責務、そしてまた大きな責務になってきているのだらうなというふうに思うところでございます。

農業公社自体も新しい取組として、毎年毎年いろんな取組をやってきておりますし、成功するときもあります、失敗するときもあります。

その中で先月、町ハーベスタ利用組合総会で、担い手生産組合の支援システムの構築などが協議されて、いろんな組合の皆さんに御理解いただいたところでございます。

若手利用組織に対し、公社が機械などの支援をしたり、担い手育成を図ったり、またスマート農業などでドローン部会を立ち上げたりということで、薬剤散布などもドローンを使って薬剤散布をしていこうというふうに、様々なことを実際実証してやっている部署でありますので、やっていく必要性があると思えます。

理事長という立場でもありますので、本町の農業の在り方など、農家の皆さんの期待に沿えるよう、しっかりやっていかななくてはいけないというふうには認識しているところでございます。

議員からもありましたように堆肥の件ですが、すいませんちょっと話がずれますけど、皆さん御存じかと思えますが、新光糖業で出る糖蜜とかを使って混

ぜた堆肥とまではいきませんが、それも販売を安価でしておりますので、まずそういったものも、農家の皆さんに試験的に使ってもらうことも大事かと思えますので、議員の皆さんもぜひ、新光糖業とかも訪ねていただいて、そこら辺についても聞いていただければなというふうに思います。

いろんなものを展開していく時期に来ております。

議員がおっしゃるように土づくりというのがやはり原点に1回立ち返らないといけない時期なんだろうなというふうなことは十分認識しておりますし、それに対する国の支援というものはしっかり文書として書かれ始めてきておりますので、ここら辺でやはり全ての作物の収量は、アップしていく。

アップしていくことで、就農者が安心して、持続可能な営農ができるような環境づくりを目指す必要性があります。

そういった意味でも公社職員等の待遇改善にも、私はこれまで取り組んでおりますので、公社でもいろんな、先ほど永濱議員からもありましたが、移住してきた方の就労先としては、公社等も視野に入れていただいて農業の学びをってもらう、農業を好きになってもらう、そしてなおかつ農業で所得を上げるという形づくりをやはりこれから先、真剣にやっていかなければ、本町の農業、就農人口が減少していくことに対応していく力がないのかなというふうに感じております。

また若手の人たちであれば、今の機械を簡単に短期間で使えるようになるような力を持っておられると思うので、これから先のスマート農業を含めて、本町は、やはり農業の町ということでありますので、農業公社をメインにそれぞれの作目の分野の部会の皆さん方と協議をしながら、丁寧な丁寧な協議をしながら、その町の農業振興に努めるべきではないかなと、大きな柱となるのは農業公社であり、その責任があるものというふうに考えております、ということではよろしいのでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） 今、町長からもスマート農業とも話がありましたが、まずは、就農人口が減少してくるというこの中で本町の農業を維持していくためには、少数の方で規模を拡大していかないと継続は出来ないということにつながっていくんじゃないかならうかと思えます。

ということで、農業法人等規模拡大農家の育成ですね。これをやはり、進めていく必要があるんじゃないかならうかと思えます。

また、スマート農業の導入、効率化ですね。省力化、効率化を図っていく。

労力の省力化と効率化を進めるとともに、新規農家、やはり移住農家も、移住してくる方もいると思えますので、そういう新規農作業受託農家の発掘、それから育成を図る必要があるんじゃないかならうかというふうに考えております。

それと農業公社を中心とした、そういう農業振興を考えて、構想をですね、ちゃんともう1回つくり直す。

再構築して、しっかりと仕事ができるような体制をつくっていただき、それには予算もたくさんいるかもしれませんが、再度ですね、うまくやってる地

方、全国の農業公社等事例も参考にして、活性化を図っていく必要があるんじゃないだろうかというふうに思いますので、ぜひ研究していただきたいというふうに思います。

これが今後、中種子町の農業が活性化していくためには、必要最小限のことじゃないだろうかというふうに思います。

やはり、なかなか農業公社任せになってるんじゃないだろうかというところも考えます。

地域全体として、農業公社を盛り上げる、農業公社をどう使っていくか、仕事をさせていくかということを考えて進めていただきたいというふうに思います。

ということで、これも大きな問題ですので、これ以上話をして、なかなか前に進まないというふうに思いますので、最後に耕畜連携システムの推進についてということで、最後の質問にさせていただきたいと思います。

令和4年第1回定例会において、このことについて、畜産経営体などからの要望を伺いながら、しっかり検討し、確実なものをつくり上げていくということで答弁がありました。その後どのように進められているのか、伺います。よろしくをお願いします。

○議長（徳永留夫君） はい、町長。

○町長（田淵川寿広君） 令和4年第1回定例会で、議員御質問のとおり、答弁させていただいたところでございます。

この件については、畜産経営体からセリ会場やいろいろな場面において、その必要性について貴重な意見もお聞きしてございます。

また平成30年度に畜産経営体へ意向調査も実施しておりまして、その結果についての分析などしておりますが、セリ価格の低迷など昨今の畜産を取り巻く環境、これは大変著しく変化をしております、JAなどからも情報収集に努めているところでございます。

現在の進捗状況でございますが、この耕畜連携システムというなかに該当するのかどうかは分かりませんが、育苗関係であったり、農業分野における総合的なシステムを再構築していくための関係機関によるプロジェクトチームを立ち上げる方向で調整をしているところでございます。

具体的には事業実施主体の選定であったり、どのような規模で、どのような場所になど関係機関の御意見を伺いながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

先ほどございました、みどりの食料システム法施行なども考えますと、やはり大きなくくりで、これも考えていけない1つの、畜産も含めた柱になっている要素を含んでおりますので、これに関しては、今日今日どうするかということではなく、ある程度のところをしっかりと見込んでいた上で実現可能などころから、規模は小さくてもやっていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

それから大変な問題というのは全作物に大きく影響する、土づくりにあたり

ます。

そしてまた耕作放棄地で牧草等の栽培といいますか、植付け、また、わらがここからしばらくはちょっと高騰していくというふうに聞いております。

こういったものの対策というようなことで、休耕田の有効利用、そういったものっていうのを、先ほど議員がおっしゃったように、公社を中心にして考えていって実証していかないといけない部分なんだろうなというふうに現状では考えているところで、そこら辺についても日々、公社に任せっきりでなくとも私も出向いて職員等とそこら辺の話をし、いろんな部会がありますが、部会の中でも、そういった私が言ったこともちょっと提案してみなさいとか、そういったことについてどういう意見があるかも諮りなさいというような指示も出してあります。

そういったところで、部会の中でいろんな、また現実に即した改善すべきところであるとか、ニーズっていうのはあるんだろうというふうに考えておりますので、先ほど来議員がおっしゃるように、公社が一つの窓口となって、そういったことの形づくりに向けた基盤をつくっていく必要があるかというふうに考えております。

耕畜連携に関してのみということではなくそういうふうなイメージで、耕畜連携のほうももう進めておりますよということで御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（徳永留夫君） はい、3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） ただいま、進めているというようなことで、また耕畜連携だけじゃなくてですね、そういう育苗室的なもの、農業振興について進めているということをございしますが、先ほど町長のほうからプロジェクトの問題がありましたけど、いつ頃立ち上げるんですか。

お願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 課題点等、いろんな問題というのがまだ精査出来ておりませんので、そこら辺が精査出来次第ということになるろうかと思います。

また、年明け4月には統一地方選等もございしますので、現状で私がどうこうっていうのは、まだそこら辺ははっきり立ち上げの時期とかどうこう言える時期にはないのかなというふうに考えております。

○議長（徳永留夫君） 3番、池山喜一郎君。

○3番（池山喜一郎君） それでは直接ですね、担当課のほうにもそういう指示を出していただきたいと、それに進むようにですね、具体的をお願いをしておきたいと思います。

よろしくお願いします。

それで最後にですね、畜産農家のほうから、やはり心配してることがありまして電話があったんですが、試験的にサトウキビの無精脱集荷が行われる計画になっておるが、今後、畜産農家として、梢頭部、セビの供給が受けられない

んじやなかろうかということで、心配してる、危惧されているようでございますが、しょせんこらもう、キビ農家が中心だから、それはもしっちゅうことがあればもう諦めにゃいかんなどというようなことで畜産農家も言っておりました。

しかし、こういうような心配がないように、キビのほうもそういう方向で省力化に進めていかなければならないんですけど、畜産農家の心配のほうも解消していくように、今後とも積極的に、耕畜連携のほうでうまく調整がいくように考えていただきたいというふうに思います。

私のほうとしては、これで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（徳永留夫君） ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね 11 時 35 分からとします。

-----○-----

休憩 午前 11 時 25 分

再開 午前 11 時 33 分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、8 番、下田敬三君。

〔8 番 下田敬三君 登壇〕

○8 番（下田敬三君） 12 時の 30 分ぐらい前に一般質問がありまして、職員の昼食を気にしまして 1 つ質問を飛ばしたことがありました。

今日は、12 時半をめどにしたいと思います。

よろしくをお願いします。

9 月議会で一般質問順番のトップを避けるため、通告締切日に提出をしましたら 1 番手でありましたので、今回も最終日に提出いたしました。今回は 3 番手で好位置となりました。

さて、昨日の午前 0 時からサッカーの世界カップのベスト 8 を懸け、日本対クロアチア戦が行われました。

同点での PK 戦で、3 人が相手のゴールキーパーに阻まれて敗戦となりましたが、その 3 本のキックは、ゴールポストに蹴り込んだボールでした。正々堂々と、勝利に向けたプレーだと思います。

あっぱれです。

新型コロナウイルス、それからウクライナ侵攻や円安から来る物価の高騰、鳥インフルエンザの発生など、暗いことばかり続く中で、明るいことで癒やされる時間が続きました。

中種子町では、地域消費喚起プレミアム商品券の販売は町民に大変評判がよく、地域の対象店舗事業者と町民が潤っております。

大切な商品券ですが現金でないので、私ごとですが、紙切れみたいに使用しまい、もう少し大事に使うべきだったと今になって反省しております。

それでは、通告しております、まず、公有財産について質問いたします。

平成 29 年 9 月定例会におきまして、一般質問の説明に、公有財産の種子島屋久島自動車学校の貸付けに係る中で、貸付け料の未納が発生していたとありました。

その後、種子島屋久島自動車学校の土地使用料未納がどのように解決されたのか経過について説明を求めます。

またほかに新たに貸付料未納が発生していないのか、あわせて説明を求めます。

あとは質問席でいたします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 公有財産の問題でございます。

この件につきましては、以前議会のほうで、その対策の予算というものも計上させていただいておりましたので、御理解をいただいていることなのだろうというふうに思いますが、未納が 1 件発生しているということについて答弁をしたところでございましたが、その後の状況といたしましては、貸し先の相手方に対して建物収去土地明渡しなどの訴えということで、提訴提起を行い議決をいただきました。

本町としても速やかにその裁判の手続を行いまして、令和 2 年の 5 月に、口頭弁論、6 月に 2 回目の口頭弁論、同日、本町の訴えが認められ勝訴判決が出たところです。

その後の判決に基づく建物の収去、不動産強制競売、強制執行申立ての決定により、残存する事務所など、本町が全ての財産の権利を取得したところでございます。

未納として残っている賃貸料につきましては、これまでの裁判等の結果に基づいての配当金を受け、納入完了というふうになっているところでございます。

令和 4 年度時点におきましては、30 件の公有財産の貸付契約が行われておりますが、貸付料については契約に基づき納入されているところでございます。

また、令和 3 年度末においての未納も現時点ではございません。

今後も町有地等の有効活用に努めながら、貸付契約未納問題等が発生した場合には、早急に対応して解決をするべく、努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（徳永留夫君） 8 番、下田敬三君。

○8 番（下田敬三君） 先ほど、永濱議員が冒頭に、体調がちょっと悪くて声が悪いという、私は熱も咳もでないんですが、目汁、鼻汁が結構ひどくて、ちょっと失礼なことになるかと思いますがよろしくお願いします。

自動車学校跡については整地も必要だと思いますが、跡地の利用については計画があるのか説明を求めますが、ちなみに、前回の説明では、民間事業者には保証人の検討も含め、また、町長個人のアイデアとして、新光糖業の廃熟を利用した施設、養護学校に絡んだ施設等、福祉の里の一画の場所として構想、

夢を抱いているとの説明でした。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 前回の質問の。ちょっとごめんなさい、ワクチン接種を5回、もう済ませている方もいらっしゃると思うんですが、本当に気をつけないといけないのは、無症状だったり、ちょっと頭が痛かったり、ちょっとの鼻水ぐらいで、もしかしたら感染している可能性があるということ、我々も含め職員も含め、議員の皆さんも意識しながら行動していくべきなのだろうなというふうに感じるところです。

本当にワクチンの力というのは、多分大きいところもあったり、人によってはあんまり効果がない人もいるかもしれないんですけど、効果のある人に関しては、そういう感染しても全然気がつかないまんまで、というのもあるのだろうなというふう考えているところなんです。

本当にこれから年末に向けて慎重な行動、対応が必要になってくるのかなと思いますし、早く鼻水が出ないようになることを御祈念申し上げたいと思います。

それで町有地につきましては、前の議員からの一般質問で夢を語らしてもらいますと言ったんですが、それは当然ちゃんとせんと夢も叶いませんで、と厳しく一言言われて終わっておる議事録がございまして、俺に夢でもいいから語れって言ったのに最後なんだろうと思ったりしたところなんですけど、まあこの町有地につきましては、手続が終わる前に、鹿児島市の事業者からレンタル資材ヤードとして使いたい旨の要望があったところございまして、法的な判断を待つ状況にあったため、この時点での貸付けは行わなかったところございまして。

また、その後この件に関する事由が終了したこと、再度同事業者から貸付申請が提出されておるところございまして、本町としては町有地の有効活用を図る必要もありませんが、公共施設の建設の可能性、また何より町民にとって有益な活用方法などを幅広く検討していく必要があるのではないかなというふう考えております。

前回の質問のときにお話をしたような形で、これをとか、どれをとかではなくて、やはり町民が理解できるようなものの利用方法っていうのは大事なんだろうなというふう考えておりますし、もしそれを実際やりましょうということになった場合は当然議会の皆さんにお諮りしないといけないことでもありますので、そこら辺も含めて考えていく必要があるんだろうなというふう考えております。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） 質問したときに町長が最後のほうにちょっと厳しいことを言ったと言いますが、私には記憶はありません。

議事録にあれば間違いはないということでしょう。今回ちょっと気をつけて発言したいと思います。

町長もちよつと言いましたけど、何をするか。町民のニーズに合わせた形で、施設をつくろうということですが、通告にも若干書いてますけど、町立の保育所の老朽化が進んでおりまして、敷地も狭いことから子どもの送迎にも気をつけなければならないと聞きます。

あと町立の給食センターも、将来、教育長が建て直しも必要だと以前説明もありました。

そういったあくせくいつも同じことばっかいうようで、民俗資料館、日高蒨画伯の展示場とそういうのも合わせて、どれをするじゃなくても、1つぐらいは何かできるんじゃないかと私の考えですが、町長の見解を求めます。

○議長（徳永留夫君） はい、町長。

○町長（田淵川寿広君） 福祉の里という考え方をまずしたときに、今県立の養護学校が校舎の大規模改修を行っております。

道路反対側の空き地に関しましては、無償で県立養護学校の職員の皆さん、教職員の皆さんの駐車場スペースが工事のためになくなっておるため、そこを今お貸ししております。

そこら辺も含めまして、学校建設に伴う様々な諸課題が出て、改修に伴う諸課題が出てくるんだろうなというふうに考えております。

そういったところも視野に入れて検討すべきなんだろうなというふうには考えております。

あと保育園、給食センター、これは早急に対応していくべきものなのだろうというふうに考えています。

設置場所等含めて、給食センターに関しては、教育長部局ともしっかり協議をしながら、議員の皆様にも御提案できる時期に御提案することになるんだろうなというふうに思います。

また、保育所につきましてはやはり広さが足りません。

極端に言うとも鉄筋コンクリートで、何で、大きく広げてというよりは、これから先の状況も見据えた中で、やはり、簡素とは言いませんが、経費を抑えた、土地を有効利用できるようなつくりをするべきなんだろうというふうに考えているところです。

これもただ考えているだけでございますので、この答弁で、これ答えたらどうなったかっていう、来月言われてもちよつとそこら辺は答えかねない部分がありますが、そういったイメージは頭の中に持っておりますし、この給食センターと保育園に関しては、大事な要素なんだろうなというふうに認識はしておりますので、そういったところで御理解をいただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） 再編交付金ももちろん含むと思うんですが今後、再編交付金について使い方が、またいろいろ話をする中で決めていくことでしょうか、そういうのも含めて、予算に見込んで経費に充てるということもできる

んじゃないかと思いますが、これは質問としません。

それでは、次に、町政評価について町長は、これに入る前に本当は冒頭で話したかったんですが、通告してませんが、資料をそれより準備も要りませんので、先ほどちょっと言いかけたこと。町長言いましたけど来期統一地方選挙で改選があるかと思いますが、町長は出馬するのか、する気持ちがあるのか。

答えていただけますか。通告はしてませんが、よろしく。

○議長（徳永留夫君） 町長通告外ですけど大丈夫ですか。

町長。

○町長（田淵川寿広君） 通告して欲しかったんですけど、これに関しましては次の質問の中で、答弁になるかどうか分かりませんが、しっかり御説明を申し上げたいと思いますので、その次の中に町政評価というものがございまして、ここら辺含めて、それとそこら辺の話をさせていただければと思います。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） 町長が出るのか出ないのか、出るんだったら、今後の質問はちょっと力を入れて質問するんですが、もう出ないとなれば、ここで言ってもあれやなあ、新たに体制が変わってから言ったほうがいいんじゃないかというような考えもあったもんですから、どうせ言うんだったら今言っていて私頑張って質問をしたいんですが、いかがですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 進退に関わる問題であり、これはとても大事なことでありますし、また私見で答えさせていただきますと、非常に大きな時期に来ているのだろうというふうに考えています。

本来であれば、私もそうですが、全ての議員の皆様が、この4年間、力を注いできたこと、これに最後まで責任を持つべきなんだろうなというふうに、私は、全く個人的なことです。特に私は、そこを感じるどころです、ということです。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君、

○8番（下田敬三君） どういうふうに解釈すればいいのか、分かりにくいんですが、私は質問の力入れを上中下であれば、中ぐらいでよくします。

もし、その中でちゃんと答えが出れば、上でするつもりだったんですが質問します。

それでは、調整評価について、町長は2期目4年間を振り返りまして、町長自身、町政評価をどのように捉えているのか、説明を求めます。

実績、結果があったこと。

また逆に、先送りしたこと、実績が出なかったことを説明を求めます。

細部な説明でなく町長がメインだと思えることでの説明でよろしいですの  
でお願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、町政評価についてということで、基本的には毎

年度決算認定を皆様方に議決をしていただいております。

これは成果報告書に基づきまして、議員の皆様が入念にその成果を精査し、予算の執行状況とあわせ、認定していただいておりますので、議員おっしゃるように詳細な説明というものは割愛をさせていただきたいと思いますが、これは当然職員の頑張りもあって、コロナウイルス感染症のワクチン接種の接種率も、非常に県内でも高いほうでございますし、接種に際しての混乱、こういったものも若干ありはしましたが、おおむね順調に進んできたのではないかなというふうに考えております。

また担当課の方も懸命に頑張ってマイナンバーカードの交付率、多分もう今日時点では80%を超えて、全国的にも上位10番目以内、7番目か6番目に入っているものではないかなと思います。

コロナ感染症も、コロナ禍において動きにくい要素も多々職員もあつた中で、創意工夫して、町民の皆様、議会の皆様の御理解、御協力のおかげでなし得ているものは、本当に多かったのかなというふうにこの4年間は感じるころです。

コロナに始まりコロナに終わる4年間だったのかなというふうに、感じるころでございます。

施策等に関してはもう皆様に決算認定それぞれ認定していただいておりますので、実績というのが、その中で御理解をいただいているというふうに感じておりますが、この4年間で特に大きく動いたものというのがやはり馬毛島問題ではないかなというふうに思うころです。

これに関しましては、本町議会の皆様の懸命の努力により、防衛省より本町への隊舎や関連施設の設置、供用開始後、浜津脇港をメインの通勤港とする旨などの御説明をいただけたこと、これは本町にとっては大きな変化であろうというふうに思います。

町民の皆様と議会議員の皆様の揺るぎない努力の賜物であり、これが大きな、町政としては実績になっているのではないかなというふうに、思うころです。

この4年間は、そのように振り替えるようなことができるかなというふうに思います。

自身の評価については、これはもう議員の皆様であつたり、町民の皆様、職員含め、関係機関の皆様に評価をいただくものであろうというふうに感じております。

再編交付金の話が先ほど出ましたが、これに関しても例えば、学校関連の補助金をもらってつくる。どんどん、裏にのつける、簡単に言えばですよ。

裏に載っけるっていうのは、出来なかつたりとか、その国の何とか事業を使った残りを町の負担単独分を再編交付金を充てるっていう使い方はちょっと出来ないように聞いております。

なので、これも簡単に再編交付金を使えば何とかできるって、縛りはないんですが、使い方は、非常に工夫して使っていないといけないっていうことで、

再編交付金もそうですが、基地運用開始後の周辺整備交付金というのは、使えるところで使っていけば、非常に本町にとっては有用なありがたい交付金になっていくのだろうというふうに考えておりますので、そこら辺もしっかり職員とともに勉強しながら、議員の皆様の声聞きながら、使っていく必要があるんだろうということを考えたときに、来年4月には再度挑戦をしてみようと思っております。

そういったところで、私に対する評価、議員の皆様、町民の皆様が評価をし、結論を出すのはまた来年4月ということになるのだろうなというふうに思いますので、それまで、次も自分がやるんだという思いで最後の締めをきっちり締めくくっていく必要があるんだろうなと強い信念を持っております。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） 来年の4月で締めということは、そこまでに町民の判断を…出るということで解釈してもよろしいんですね。これは今私の。

それでは次に、中種子町の歴史の中でも初めてのことと思われま。

農林水産省の現役職員を副町長に招きまして、前副町長がされたことにより、中種子町の町政にどのような影響があったのか。

説明を求めます。

○議長（徳永留夫君） はい、町長。

○町長（田淵川寿広君） 前副町長在任中は、就任当初からコロナ感染症の影響を受けまして、農政に関する、また、町政全般にわたって開催されていた各種会議であったり、研修会などが中止や書面決議などとなっております。

そういうことで、副町長の顔が見えないとか名前も知らん、顔も知らんとかいうような話も、各議員の皆様からも多数の御指摘をいただいたところでございましたし、庁舎内においても、歓迎会または送別会なども出来ない状況にあり、せっかくの機会、こういったチャンスはなかなか無かったのにもかかわらず本町の職員と本省から来た前副町長が、頻繁に飲み会で親睦を深めたりとか、そういったことも思うようにいかない状態があったというのは事実でございます。

そういった環境の中ではございましたが、コロナ対策の支援金であったりワクチン接種等の対応、そういったものについての規則や指針を決定するにあたり、確実にスピーディーな助言と文書管理等についての各課での指導は非常に助かった部分が多くございました。

なかなか表に見えないところでありますが、庁舎内においては非常に新たな、新しい考え方というものが、ある程度行き渡った部分、課にもよりますがもったのではないかなというふうに考えるところでございます。

また、安納イモブランド推進本部との連携の中で、GI認証取得に向けてしっかりサポートしていただいたというふうに感じております。

農水省からの、というようなことでもありましたが、副町長としての立場から全般的に力強いサポートを私もしくは職員に対して、サポートをいただいた

ものではないかというふうに思っているところでございます。

また農政等に関しましては、特に農水省でございます、本省の情報であったり、今後の展開などの考え方などをしっかり情報提供していただいていること、これは国の考え方を先取りして農政に生かせる部分というのもありましたし、本省に帰った後も相談の窓口として対応していただいております。

そのほか、在任期間中は、様々な場面で私や本町の職員が知り得ない、国のそういった職員の思考、考え方などについても、方向性などについても、教えていただいたりということで、大変参考になったところでございます。

このみどり、先ほど池山議員から質問のあった国策に関しても、事前に情報としては入ってきておりますし、我々もそういう付き合いが出来て非常によかった部分というのはあるのだろうなというふうに感じているところです。

ただ、皆さん方に顔が見えるところでガンガン動いてはいけなかったというところがあったので、そこに関しては皆さん方のお叱りを真摯に受け止めたいと思いますが、コロナ禍であったということも少し考慮いただければなというふうに考えるところでございます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） こんなこと言ってもおかしいんですが、マンションの前に資源ごみの回収場所がありまして、横町の集落民が「あの人誰かあー。」「副町長。」「どこの？」「中種子町や。」ってそういう話もあつたりしたんです。

私が記憶的に頑張ってるなっちゅうのは、これがワクチン接種のときの対応が大変よくやっていたように感じました。

いくら農水省の職員であっても離島の行政に入って4年間で実績が上がるうとは私は思っておりません。そのことを非難する気持ちもありません。

阿世知現副町長も就任されてまだ1年未満ですが、どのような功績が出るのかも分かりません。

しかし、阿世知副町長は、行政職員としてあらゆる部署を経験しまして町政に熟知しているかと思われまます。

さらに、総務課長も経験しながら職員一人一人の人間性も把握されていると思います。

前副町長の仕事は、前も町長に1回言ったことがあつたんですが、外に出て働く町長が留守のときは、家庭でいうとおやじが働きに出かけ、家庭を守る母親と同じだと私は思っております。

副町長は町政には意見を出しても、決定権はありません。そして、町長を差し置いて前に出ることも出来ません。

このようなことから、前副町長にはちょっと物足りなさもあつたのかもしれない。

町長は、前副町長を招き入るとき、前副町長を介して農林水産省など中央とのパイプをつなぎたいとの見解を以前述べておりましたが、そのパイプはつな

がったのか、まだ工事中なのか、説明を求めます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 前副町長が本省に帰ってから連絡も大分しやすくなりましたし、パイプとしては工事中ではなくて、もう利用しているというふうに理解いただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） パイプについて関連してですが、現在、農林水産業の物価高騰のあおりを受けまして先ほど来出ております飼料、肥料、燃料資材の調達に苦勞しております。小売業など販売する業者さんは、原料高騰分、それから製品の高騰分、それを販売価格に上乘せして消費者に出して切り抜かれております。

しかし農水産物については、野菜や果物、それから家畜についても市場で、セリで、値段が決まっているわけです。

自分が値段を決めて売るんじゃないで、市場で購買者が決めていく仕組みです。

個人個人でする方もおられますが、そういう感じです。

基幹作物のキビ、甘しょの価格が国から保証されておりますが、今肥料の高騰で大変農家が苦勞しているということを永瀆議員も言われてましたけど、キビ、甘しょについては、農家自ら価格は上げる訳にはいきません。

野村農林水産大臣が鹿児島県出身だからといっても、全国の農業に対し責任を持って対応する立場であります。中種子町だけのラインじゃなく、こういう時期でこそ1市2町まとまり農政関連の協議を行い、問題点について相談、要望できるラインを探るべきじゃないか、町長の見解を求めます。

○議長（徳永留夫君） はい、町長。

○町長（田淵川寿広君） パイプをつなぐという観点からは、今年行われました参議院選で当選された野村先生が、農林水産大臣に就任されたということはこれ以上ないパイプとしては大きなパイプであるのだろうというふうに考えております。

そういったところへの要請活動というものは1市2町というのは当然、いろんな会合、いろんな協議会等ございますが、当然1市2町でもそうなんです。品目別経営安定対策事業などの窓口として尽力していただいておりますJA種子屋久であったり、県の中央会、また、関連事業体の代表者の皆さんともそこら辺はやっぱり足並みをそろえて、意識を統一しながら、要請活動等も必要なのかなというふうに、しかも、これから先早い段階で様々な課題の相談、陳情等していくべきではないかなというふうに考えてはおります。

また、会議などの出張等で上京、また、上鹿、鹿児島に行く際には、若手職員なども随行させて県庁職員であったり、国の役人と顔を見てつながることがとても大事。それも大きなパイプづくりになっていくのだろうなというふうに考えておりますので、そういった必要もあろうかと思っております。

また職員の県庁であったり、本省、各省庁ございますが、本省への派遣なども、これから先は実施していく必要があるのだろうというふうに考えているところです。

また今、各省庁においてこの変化が激しいこの時期に、いろいろなアドバイザーが省庁で雇用してるといふか、委託契約をしているアドバイザーがたくさんいらっしゃいます。

そういったアドバイザーに本町に出向いてもらって、様々な研修会であったり講演会などもするべきではないかなというふうに考えております。

このような考え方自体も前副町長の土橋前副町長から、そういったことも町長やっていかなきゃ駄目ですよ。こういったこともやった方がいいんじゃないですかというように提案もいただいております。

後、1つ私からのお願いになりますが、議員の皆さん、各種視察の際によろしければ、年に1回でも構いませんので、各省庁、できれば農林水産省、特に地域作物課、ここを表敬していただければさとうきび、でん粉原料用カンショ、大変お世話なっておりますので、また、御礼と引き続きの要望というものを兼ねて、議員の皆さんも訪問していただきますと我々としても大変、本町の議員の皆様が表敬していただいたということはもう、一気に庁舎内、本町内伝わると思うので、そういう点では我々も行きやすく、やはりまた力が2倍にも3倍にも増えていきますので、そこら辺もぜひ議員の皆様方とも連携をとりながら、御指導をいただきながら、やっていければなというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） 確かに、中種子町の議員も含め職員も含めですが、そういう方向で訪問したり、返事をしたりアドバイスを受けて、確かにそれも必要なんですけど、キビ、甘しょについては、先ほど町長が言うように中種子町は、数値的、数量的にいいと、市町に比べて。

しかし、これはあくまでもやっぱり種子島1市2町が、キビ、甘しょについては、気持ちを揃えてやっていかないと私は力にならないと思います。

だから、もう少し今、農政連を含めてとか、人の悪口じゃないんですけど、ちょっとまとまりが、農政についてどうかいろいろわきでもいろいろ出てくることもありますが、もう少し、その町長が行くとかそうじゃなくても何か、そういうまとまり、まとまって何かをする会議をして、協議をして、そして中央にお願いに行くとかそういうことが必要じゃないかと思いますが、町長は来年いけるかどうか、分からないかどうか知りませんが、考えを聞かせてください。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 懸命に努力をしていきたいと思っております。

○議長（徳永留夫君） 8番、下田敬三君。

○8番（下田敬三君） これでやめます。

ありがとうございました。

-----○-----

休憩 午後 00 時 14 分

再開 午後 01 時 16 分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、橋口渉君。

〔2番 橋口渉君 登壇〕

○2番（橋口 渉君） お疲れさまでございます。

議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきたいと思います。

2022年も残すところ20日余りとなりました。

午前中に、下田議員のほうからもありましたけども、昨日ワールドカップで侍ブルーが決勝トーナメントで敗戦しましたが、選手の頑張りに国民みんなが力を与えられたのではないのでしょうか。敬意を表したいと思います。

しかし、この歓喜とは逆に来年こそは、来年こそはと願いながら、感染に対し終息を願ってきましたが、いまだに収束の見えないまま増え続けている今日、今後の不安を感じています。

感染者も9月から医療機関、保健所のひっ迫で全数把握の見直しで、国から各都道府県に判断がなされました。

9月以降は感染者の状況は、熊毛地区内での人員把握で、町内での感染者の状況が分からない現状でございます。

また、11月2日から6日までオミクロン株対応のワクチン接種が実施され、従事されました医療関係者、そして行政職員の方々には深く感謝を申し上げたいと思います。

しかし、全国、県内、そしてまた熊毛管内においても、感染者の増が見受けられます。

これから行動制限がなされないままで年末年始に入りますが、島内外の出入りが多くなることが見込まれます。

これ以上に感染者が増えないことを望みまして、質問に入らせていただきたいと思います。

コロナ感染予防の唯一の対策であるワクチン接種、先ほども言いましたけども、11月2日から6日までのオミクロン株対応型のワクチン接種で、接種の状況はどのようであったか。午前中、町長のほうから答弁、回答もあったようですが、接種率も高かったというふうなことでしたが、大体町内では何名ぐらいの接種であったか。

そしてまた今後、追加接種もあるのか、お伺いをいたします。

これから先の質問は質問席で行います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 11月2日から実施をしましたワクチン接種の状況でございますが、11月2日から6日にかけて種子島中央体育館で大規模接種を行ったオミクロン株対応ワクチン接種につきましては、対象者が12歳以上で初回接種完了後3か月が経過した方で、接種対象者5,065名に対し、2,891名の方が接種されているところでございます。

今後、幼児等の対象希望者への接種も計画されておりますし、今後につきましては国の状況判断にもよろうかと思っておりますが、そこら辺も踏まえて、接種の状況が、接種の方向性が出てきた場合にはまた再度お願い、大規模接種というようなものも含めて検討していく必要性があらうかと考えております。

以上でございます。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口 渉君） ただいまの回答は11月の2日から6日までの回答ということではよろしいでしょうか。

今後はいつあるというのはまだはっきり分かってない。

○議長（徳永留夫君） はい町長。

○町長（田淵川寿広君） この接種、11月2日から6日にかけて接種をした方以外の方に関しまして、希望がある方に関しては保健センターのほうに問合せただけであれば、いつという設定はしませんが、ある程度想定した期間で接種可能な場合には接種をしていただくというような調整はとっておるところでございます。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口 渉君） 今のところ、追加接種の設定というのはなされてないということ、よろしいですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 追加接種の設定はしておりますので、詳しくは説明をさせます。追加接種というのは例えば5回目があって、新たな接種ということなんでしょうか。ただ単に、漏れた方に対する接種機会を設けているのかということなのかということも含めて御教示いただければと思います。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口 渉君） 今まで受けてない、5回目の方はもう5回でストップですけども、接種されてない方に対しての接種ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（徳永留夫君） はい、町長。

○町長（田淵川寿広君） 詳しくは担当課長に説明させます。

1回でも打てるような環境をつくっていったらつもりでございますので、担当課長に詳しく説明をさせます。

○議長（徳永留夫君） 町民保健課長。

○町民保健課長（日高隆雄君） オミクロン株対応のワクチン接種につきましては、11月の2日から6日の5日間接種をしたところでございます。

12月以降のオミクロン株ワクチン接種の計画でございますが、12月16日か

ら 18 日までの 3 日間、あと 12 月の 21 日、あと 12 月の 24 日、計 5 日間を計画しております。

この対象人数につきましては、前回の種子島中央体育館でのワクチンで来られなかった方、あと、それ以降に対象になった方を含めての接種でございます。以上でございます。

○議長（徳永留夫君） 2 番、橋口渉君。

○2 番（橋口 渉君） ありがとうございます。

追加っていいですか、接種におきましても、またこれからも医療関係従事者、そしてまた行政の方々が、お休みの折りにも多分参加されるんじゃないかと思えますけども年末の多忙な時期ですが、ひとつ御協力をお願いしたいと思います。

そしてまたできれば数多くの町民の方々がですね、接種ができるような形をとっていただければと思っております。

それでは次に、感染者の状況を、以前は町内で毎日防災無線で放送されておりました。

しかし現在は、全数把握の見直しということで、保健所が感染者のみの把握で、感染された方が接触した方へ報告し、濃厚接触者が自分で検査しているようですが、島内の、また、町内の感染状況はどのようになっているのか。

そしてまた現在も保健所からの報告等は行政のほうにはないのか、お伺いをいたします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 議員御質問のとおり、鹿児島県が 9 月 20 日から全数把握の見直しを、全国一律の移行よりも 6 日前倒しで運用を開始したところでございます。

以前は保健所が感染者からの聞き取りで濃厚接触者を確認し、経過観察などを行っておりましたが、今回の見直しによりまして、今までどおり保健所で対応する感染対象者を 65 歳以上の方、また、重症化リスクがあり治療薬が必要な方、入院が必要な方、妊婦の方に限定をして、これ以外の方の軽症者については、県は人数と年代のみの把握としておりまして、住所や氏名、年齢の個人情報求めなくなったところでございます。

全数把握見直し後も保健所管内ごとの市郡、例えば熊毛郡というような形の感染者数のみテレビや新聞等で公表されておりますが、市町村ごとの感染者の公表がないために、把握が出来ない状況になっているところでございます。

○議長（徳永留夫君） 2 番、橋口渉君。

○2 番（橋口 渉君） ということは現在も保健所で止まって、あと市町村には報告がないということですか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 保健所で止まってということではなくて、病院サイドがその報告をしないということの捉え方のほうが正解なのかなと思えます。

○議長（徳永留夫君） 2 番、橋口渉君。

○2番（橋口 渉君） 以前、私の近くのほうで事例があったんですけども、同居者の家族が陽性になりまして、これは私ごとかもしれませんが、その同居者の高齢者の方がサービスを利用しておりました。

そしてその家族が陽性になりまして、同居者の方は濃厚接触者ということで、事業者サイドとしたら、確認をしてほしいとお願いをしましたところ、一応病院側に連絡しましたら、みなし陽性ということで判断を受けました。

それで事業所サイドとしましたら、確実に検査をしてほしいと希望を出しまして、検査をしてもらいました。

そしたら陰性ということで、事業者サイドとしては、1日だけは事業所を中止ですね、休みというふうな形をとったんですけども、サービス事業所関係ってというようなそういった形で、1日あるいは陽性者が出た場合は1日から5日ぐらいは、その場所を営業中止にしなければならないような状況もございますので、できれば町のほうとしても、いづらか把握をしていただいて、その人たちに対しての何て言いますか、指導をしていただければなというのは感じますけども町長。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 厚労省の指針にのっとり、その病院サイド、また保健所、そういったところが、その全数把握をしないという方向性で動いておりますので、町単独でその情報を求めるにしても、その情報は入ってこないということは御理解いただければと思います。

ただ町内で、例えば学校の中で、高熱が出ました。

病院に行って検査をしたら、陽性でしたという、例えば、小学生がいたとすれば、その家族は検査に行かなくても、今おっしゃるようになし陽性というような判断もしたり、もしくは、同じ同居している家族でも何らの症状がない場合は、通常の動きをとるんだらうというふうには、自分として把握しております。

ですから町でそれを把握するように努力をしてくださいと言われても、これはできること出来ないことがありますので、そういった状況の中で、例えば学校の方で今日、1人発生しましたとか、そういった情報はコロナで陽性でしたよというようなことがあります、これがどこの小学校でとか、どうこうっていうのはまた、状況的には言えない状況にあるのかなというふうに考えております。

病院であつたり保健所に対して、そういう施設であつたり、そういったところでの対応の仕方についての、これから先の考慮っていうものを我々としては要望していく必要があるとすれば、そこら辺を要望していてもいいのかなというふうに考えておりますが、現状として全数把握をしないという方向性で動き出しています、国が。

なのでそこら辺は御理解いただければなというふうに思います。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口 渉君） 今、町長のほうからもいただきましたが、高齢者相手、

リスクが高い高齢者というふうなことで盛んに言われておりますので、できれば、そういったサービス事業所を受けてる方とか、そういったのが把握された場合には、医療機関等への町のほうからでも要望をしてほしいなというのを感じますので一つ、よろしくお願いします。

それでよろしいでしょうか。

○議長（徳永留夫君） はい町長。

○町長（田淵川寿広君） 再度申し上げますが、我々のほうではその把握が正直出来ませんので、現実的に。

なので、例えば、介護事業者さんであればその関係者が陽性になりましたという情報って、介護事業者さんにまず入ってくるのが、流れではないかなというふうに感じます。

なので、そこで何らかの対応をつていうことで、保健所や病院等にお問い合わせがあった場合は、丁寧な対応とスムーズな対応をお願い出来ませんかというのを、我々のほうでお願いをするという形は可能かと思いますが、町のほうでどうにか調べてそこをつていうのはちょっと、簡単には出来ないというふうに御理解いただければと思います。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口 渉君） 今のは私の言い方がちょっとまずかったかと思いますが、陽性が出たからというようなんじゃなくて、常日頃、医療機関のほうに、こういった形の場合にはこういった措置をしてもらえないかというのをお願いしてもらえないかというふうなことです。

○議長（徳永留夫君） はい、町長。

○町長（田淵川寿広君） これはコロナ感染症に関する会合が、月に1回ほど担当課長レベルで協議をされておりますので、そこでまた意見として、提出させていただきます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口 渉君） どうかひとつよろしくお願いたします。

今現在でも福祉施設、また、入所施設、介護事業所では、事故対策を考えながら、日々感染対策にも取り組んでいる状況でございます。

入所施設でも、面会を窓越しで面会したりとか、在宅サービスでは先ほど言いましたが、感染者が出たときは、営業を中止せざるを得ない状況です。

事業所においては収入減、また利用者においては、サービスが利用出来ないというふうな状況でございますので、ひとつ、今後も何らかの形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

このような状況が早くなくなる時がくるのを、町民みんなが望んでいることではないでしょうか。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、報道では第7波以上の第8波の感染が予想されるとのことでありますが、今後、先ほども言いましたが、年末年始に向けて、島内の出入りが、多く

なってくる可能性があります。

町としましては、感染対策をどのように考えているか。

また、1市2町種子島地区内保健所との感染対策などが検討されているかお伺いいたします。

○議長（徳永留夫君） はい、町長。

○町長（田淵川寿広君） 全国的に11月に入ったところから感染者が急増し、第8波に入ったと報道がなされ始め、県内でも感染者数が増加傾向にあるところでございます。

町民の皆様には、行動制限などがない中、これから人の動きも増え忘年会、新年会なども、例年に近いような状況で開催されるところも多いかと思っております。

少しでも症状があったら参加を控えたりとかといった対応をとっていただくことが、感染抑制につながるのではないかと思いますので、引き続き危機感を持って対応していただき、基本的な感染防止対策の徹底をお願いしたいと考えております。

町といたしましても年末年始の感染拡大防止のために、先ほど説明があったように12月に入ってから、オミクロン株の対応ワクチン接種を末まで集団接種で実施するとともに、小児ワクチン、乳幼児ワクチン接種も進めておるところでございます。

地区内の保健所との感染対策の検討、これはコロナ感染が確認された一昨年前から先ほど申し述べましたように、月に1回を基本に各市町の担当課長及び係長、医療センター及び医師会、保健所など、コロナ対策についての検討会を開催しておるところです。

検討内容としましては、各市町での感染対策であったり、ワクチンの接種状況についての計画、報告、保健所からは、県の動向や取り組み、熊毛医師会などからは、島内医療機関のベッド使用の状況であったり、診察にくる人の数の状況などについての情報共有を行っておりまして、今後も各関係機関一体となって、第8波に備えていきたいというふうに考えております。

夏を過ぎて9月に入った頃に感染者数とその前に一気に増えて、それが収まってからのワクチン接種というのはちょっと増えてないような感覚を持っております。

ここに来て第8波というところで、またワクチン接種を希望する人は、割と増え始めているのではないかなと思っておりますので、感染の発生数にかかわらず、接種できる状態にある人、要するに、前回打ってから3か月経過した人である人とか、そういった接種できる人には接種の封筒のお知らせを送っておりますので、必ず接種していただくことが最大の感染防止策、重症化防止策ではないかなというふうに思うところがございますので、議員の皆様方からもそういった呼びかけなどをしていただければ、大変ありがたく感じるところでございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口 渉君） 皆さん、町民の方々が、なるべく感染をなさらないよう

に、ワクチン接種というのが1番の要件じゃないかと思えますけども、7波の折にも町長に個人的にお願いしたこともあったんですが、行事も少なくなっているというふうなことで、町長のほうから防災無線を使用してメッセージを町民の方々に送っていただけないかというふうなお願いもしましたけども、残念ながら却下されまして、年末年始に向けまして、町長の声というのを町民の方々にも発していただいて、コロナ対策というのもどうかなというのを感じるんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 私以上に町民の皆さんも危機感を持っておられるだろうなというふうに感じております。

そしてまた各事業所、そしてまた今話がありました介護関係、それから病院関係、それから各学校等々は本当に徹底した感染防止対策が、我々が思う以上にとられていることを痛切に気づくところが多ございます。

そういった点で私が、防災無線で流すことも別に嫌だからとかいうことではないんですが、それ以上に皆さん方が、今必死になって感染防止をとっておられること、これに敬意を表して、私がこの期に及んで防災無線で私の生声を出すつちゅうのはいかがなもんかなというふうに私個人的には感じるところでございます。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口 渉君） できれば、町長の一声を町民の皆さん方にも聞かせていただければなというふうなものを、痛切にお願いしたいと思えます。

コロナ問題につきましては、私も何回となく質問をしてきましたが、目に見えないウイルスとの戦いでございます。

現在、熊毛管内でも毎日のように感染者の発表が出ております。

今後も、県とタイアップして感染対策に取り組んでいただきたいと思います。

少しでも町民の方々の不安が、早く取り除けるよう願うばかりでございます。

今後の対応、対策として町民とともに考えていく必要があると思えますのでひとつよろしくお願いたします。

それでは、次の質問に入ります。

安全な通学路の確保について。

令和元年12月の議会におきまして質問しました、通学路の安全性について教育長のほうから、学校側からの報告がないと通学路安全推進会議の対象にならないとのことでありました。

そして毎年1回、通学路安全推進会議が実施されているとのことでありましたが、今年は何月に開催され、また、通学路の見直しは随時行われているのかお伺いたします。

教育長、よろしくお願いたします。

○議長（徳永留夫君） 教育長。

〔教育長 北之園千春君 登壇〕

○教育長（北之園千春君） 橋口議員の質問に対しまして、まず中種子町子供の

移動経路・通学路等安全推進会議の概要から説明させていただきます。

中種子町では、平成26年に児童生徒の通学路の安全を図ることを目的に、中種子町通学路安全推進協議会を設置し、その後令和3年4月に、未就学児の移動経路も対象に加えるということで中種子町子供の移動経路・通学路等安全推進会議に名称を変更したところです。

推進会議の会員には、新たに福祉環境課福祉担当の方に加わっていただき、教育委員会教育総務課、建設課道路担当、総務課消防交通担当、熊毛支庁建設課、種子島警察署交通課の代表等で組織することとなりました。

毎年、推進会議の事務局である教育総務課に、各学校や関係機関から通学路等の危険箇所について報告があり、推進会議を開催して安全対策が必要として挙げられた箇所につきまして、図面、資料、現場写真に基づき、今後の対応を検討しております。

そのうち、現場確認が必要と思われる箇所には現場に行き、実地調査のうえ、対策協議を行うことになっております。

この推進会議は、子どもの移動経路、通学路等の安全確保を図るものとして地域の皆様の意見も十分に配慮し、反映させているところでございます。

御質問の通学路の見直しは随時行っているかということでございますが、令和2年度から新型コロナウイルスの猛威によりまして、令和2年度、3年度、4年度、書面開催になっております。

その中で協議を行っておりますが、危険箇所への対応につきましては、令和元年11月15日に開催した会議において27箇所の危険箇所が指摘され、令和元年度中には、そのうち11箇所が側溝に蓋をかぶせる、歩道の幅を広げる、路側帯に白線を引くなどの対応をまいりました。

令和2年度は先ほど申し上げましたように、新型コロナ感染対策のため書面開催となりましたが、新たに3箇所の危険箇所が指摘され、危険箇所は、前年度残りの16箇所と合わせて19箇所になりました。

そのうち同年度中に対処出来たのは3箇所でした。

令和3年度も同様でありましたが、新たに6箇所が指摘され、危険箇所は全てで22箇所となりました。

そのうち同年度中には、4箇所が改善されました。

令和4年度、今年度ですが、本年度も新たに4箇所が指摘され、危険箇所は22箇所となっております。

本年度は、安全対策が既に完了した箇所が3箇所、現在対策を実施している箇所が13箇所、残りの6箇所については対応について検討中となっております。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口 渉君） まだ、対応箇所が多数あるというふうなことです。

子どもたちの安心安全に通える通学路ということでございますのでひとつ、早急な対応をよろしくお願いしたいと思います。

星原小学校に関しまして、対策箇所図を確認したのですが、令和元年度とし

ましてあまり、若干の変わりはありませんでしたが、学校からの要望がないのか、更新がされていないのか星原小学校で牧川の通学路で、草ノ木線のままで現在は通学生はいないんですが、対策箇所図の中には現在も草ノ木線が残されています。

それも今草ノ木線で以前は検討中というふうなことでしたけども、現在は学校による指導とありますが、この検討中と学校による指導の違いをお伺いします。

○議長（徳永留夫君） 教育長。

○教育長（北之園千春君） 星原校区の草ノ木線につきましては、側溝に蓋がなく危険と以前指摘されておりましたが、側溝を新たにつくり直さないと蓋をかぶせられないという状況であります。

それでこの地区はですね、ほとんどがそういった道路でありまして、これは町の建設課とか、様々な協議を重ねないと簡単には道路全体をつくり直すわけにいかないということで、そのまま置かれているところでございますが、現在は議員もおっしゃいましたように、利用する児童がいないことから学校による指導、要するに危険な場所に近寄ってははいけませんとかですね、そういった学校による指導として対応することということで学校にお願いしているところでございます。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口 渉君） 草ノ木線は以前の質問の中でもあったと思うんですけども、この前対象者がいないと、通う子どもたちがいないということで、牧川の本線といいますか、公民館のほうに上がっていく線に通学生がいるんですけども、そこが通学路としてなるんじゃないかというふうなことを前回の質問の中でもしたと思うんですが、対策箇所図を見ますと依然として変わっておりませんので、更新がなされていないのか、それともこの会議の中に出されていないのかというのはちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（徳永留夫君） 教育長。

○教育長（北之園千春君） 会議の中に出されていないという状況であります。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口 渉君） というのは、学校側から要望がないということによろしいですか。

○議長（徳永留夫君） 教育長。

○教育長（北之園千春君） 先ほど申し上げましたように、学校の関係者だけじゃなくて警察とかいろいろな立場の方が参加していらっしゃると思いますので、どこから出てきてでも議論の対象にはなるんですが、今のところは出てきていなかったということでございます。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口 渉君） 現状はそういったことですので、ひとつ、今後よろしくお願いたします。

子どもたちが安心して安全に通学できる環境を、今後も早急に考えていただ

きたいと思います。

それでは次に入りますけども、横断歩道の件ですけども、町内各小学校をずっと回って見たのですが、小学校前に横断歩道が設置されていなかったのが星原小学校と岩岡小学校の正門前のようでした。

また、星原小学校に関しましては、プールに行くためには国道を横断しなければなりません。

交通量等も考えたときに非常に危険性を感じます。ということで横断歩道の設置に関しまして、教育長には直接的に、できる、できないという判断は出きかねないと思いますけども、現状を把握していただきまして、通学路安全推進会議の中で要望する考えまたは、安全推進会議より関係機関等への働きかけは出来ないものか。

ちょうど警察関係者も入っているようでございますので、お伺いしたいと思います。

○議長（徳永留夫君） はい、教育長。

○教育長（北之園千春君） 星原小学校下の国道に横断歩道ということでございますが、横断歩道の設置につきましては警察公安委員会の管轄となっております。

横断歩道の設置要望がある場合には、道路管理者か警察署に要望し、交通規制基準等により公安委員会が設置の判断を行うようでございます。

現在の星原小学校の登下校の状況につきましては、既存の横断歩道を利用して、学校側の歩道に渡り、安全に登校出来ているとの報告を受けておりますが、プールの授業等にはどうしても国道を横断する必要がございます。

星原小学校下の国道に、安全に横断するため、横断歩道設置の要望については熊毛支庁建設課や種子島警察署交通課が、先ほどの中種子町子供の移動経路・通学路等安全推進会議の会員となっておりますので、推進会議の中で移動経路等の危険箇所として要望していきたいと考えております。

○議長（徳永留夫君） 2番、橋口渉君。

○2番（橋口 渉君） その件に関しましては、できるだけできるような形で検討をしていただきたいと、要望していただきたいと思いますのでひとつよろしく願いいたします。

以前の旧道におきましても、学校の入り口には横断歩道が設置されておりました。

ですので、カーブが多いからということで設置出来ないというふうなことがないように、ひとつですね安全に横断ができるような体制づくりをしていただきたいと思います。

それを希望しまして、私の質問は終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（徳永留夫君） 次に、11番、戸田和代さん。

[11番 戸田和代さん 登壇]

○11番（戸田和代さん） サトウキビの収穫も昨日から操業が始まり、車も活

気づいて、サトウキビを満載に載せた車が走っております。

操業が始まると人間が動き、車が動き、畑々にはハーベスターが稼働しています。

待っていましたがと言わんばかりに収穫が始まり、今年度の収穫量は、昨年からすると少し落ちますけど、10アールあたり6,700の見込みで、糖度にしましては、昨日の結果から12度に上がっているということを知りました。種子島が1番活気ある時期であります。

昨今、新型コロナウイルス感染のため各種の行事が縮小され、または中止になり町民にとっては心寂しいところに、昨年はすばらしい、増田小学校の体操の日本一、そして今回の中央分団の操法日本一、いずれも団体協議の中でお互いのコミュニケーションをとりながら、仕事を持ちながら、家庭を持ちながら、朝に夕に練習に打ち込んだ団員の皆さまの、町民の命と財産はこの手で守るという思いで勝ち取った日本一、県民、町民に感動を与えていただきました。

この場をもって、本当にお疲れさまと言いたいところでございます。

それでは、先に通告しておきましたコミュニティバス4台、購入管理体制ということで、町長に質問したいと思います。

交通弱者、買い物弱者に対するコミュニティバス10人乗り2台、14人乗り2台、2,024万円で購入が決まり、運行に向けて準備に入っていると思います。

町民の皆様は、より便利に利用されやすく、乗降がかなり楽なバリアフリーのバスだと思います。

この4台の運行管理業務は、町がするのか。それとも業者に委託するのか聞きたいと思います。

あとは質問席でさせていただきます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 11月24日の第3回臨時会で中種子町コミュニティバス車両購入の本契約について可決をいただいたところでございます。

現在運行に向けて準備を進めているところでございますが、コミュニティバスの運行は、町地域公共交通確保維持改善協議会が事業者と運行業務委託契約により現在実施をしておるところでございます。

新たな車両においては、事業者が車両を貸与した業務委託を予定をしておるところでございます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） 業務管理ってというのは、町がバス4台を購入して、あとはメンテナンスとか、保険、車庫、そういう感じの方面はどうなってるんでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） それに関しましては、委託業者が管理運営をするというような形をとっております。

- 議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。
- 11番（戸田和代さん） そうなると、今まではバスは業者さん、あと全部が委託業務で行っていたんですけど、今回からは、バスの分を町が4台委託して、あとは業者さんが業務管理に当たるといことですから、予算的には大分減額されます。
- 議長（徳永留夫君） 町長。
- 町長（田淵川寿広君） 運行に関する業務委託というものでございますが、これに関しては車両の損料というものが減額される程度なのかなというふうには考えておりますが、これまでも、その大きな車両を使って乗車数が少ない路線、そこに大きなバスを走らせるということで経費がかかるというようなこともありましたし、また乗降に関しても、もう少し、高齢者等にも配慮した乗降ができるバスが出来ないかというような御意見もございましたので、小型バスに変えてということでございますので、現状は燃油の高騰であったり、いろんなものがございまして、それがそのまま突然がと下がるかどうかというのは分かりませんが、経費の削減にはつながっていくんだろうなというふうに考えております。
- 議長（徳永留夫君） はい、11番、戸田和代さん。
- 11番（戸田和代さん） 私も昨年、コミュニティバスに実際乗ってみました。前の質問でもお話ししたように。  
コミュニティなもんですから、高齢者の皆さんは、すごく安否確認だったり、今日はあの人は乗ってこないが、どうしたのかなっていう、そして情報交換ですね、バスの中で。約30分から40分、始発から終点までかかります。  
そうした中で、私が1番思ったことは、今度導入されるバスは恐らくバリアフリーのバスだと聞きました。  
1番大変だと思ったことは、乗り降りのことでした。実際に乗ってですね。  
そうしたバリアフリーのバスなので、今回導入されるバスに対しては、町民の方はすごく喜んでおられます。  
委託するのであれば、委託業者は、どのように決定されるのでしょうか。
- 議長（徳永留夫君） 町長。
- 町長（田淵川寿広君） これまでの運行業務委託でございますが、指名競争入札で事業者を決定しておりますので、令和5年度におきましても、指名競争入札で決定をしていきたいというふうに考えているところでございます。
- 議長（徳永留夫君） はい、11番、戸田和代さん。
- 11番（戸田和代さん） 毎年、指名入札で行っている訳ですけど、その入札には何業者くらい入られます。
- 議長（徳永留夫君） 町長。
- 町長（田淵川寿広君） 3社か4社だったと思います。
- 議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。
- 11番（戸田和代さん） また、今度導入されるバスに対しても、今現在も業者さんが入札に入るといことがありますか。

○議長（徳永留夫君） はい、町長。

○町長（田淵川寿広君） 現時点では運行の車両の問題とかが変更になる部分があると思いますので、そこら辺の要項についての設定はまだなされていない部分がありますので、どのような対応になるのかというのがちょっと私で分かりませんし、また指名委員長のほうが大分そこら辺を再考して、指名をするものではないかなというふうに思います。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） 予算がいる事業ですので、なるべく安い業者さんになってほしいなと思います。

バスに今度ラッピングがされる予定で、委託料を計上していますが、バスの側面のデザイン図案等は町内の児童生徒さんに募集する考えはないのでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 現在のコミュニティバス車両ですが、車両のデザインとか、いろいろ今の業者さんのカラーで一緒だったりするんですけど、現在のやつは。

そのために市街地における路線の重なった部分、野間に集結した場合とかそういう場合は利用者、特に高齢者の方が一目でどこ行きだっているのが、分かりにくいというような声もいただいているところです。

特に高齢者の方は、そうやって色で見分けたりするところもあるのだろうなというふうなことも考えているところです。

このため、この導入予定のコミュニティバスにつきましては、行き先がまず分かりやすいようにというようなことを意識する必要があるんだろうなというふうに思っております。

4台それぞれに異なる色でラッピングを行って、これはどっち方面、これはどっち方面っていうのが一目で分かるようなラッピングができればなということでも文字と色別でやっていければいいのかなと思ったりしているところです。

自分の乗りたいバスが、どれが来たっていうのが分かりやすいのが1番町民にとってもいいことだろうし、高齢者の皆さんにとっても1番いいことなんだろうなというふうに思うところでございます。

町民の皆様へバス車両が長く親しまれるようなデザインであったり、愛称の導入、こういったものも必要であるというような認識もございますが、まずは車両を小型化することで、まず乗りやすいっていうことを最優先に考えております。

なので、町民が利用しやすい公共交通体系の早期構築というのは、ただバスを変えただけで出来上がるものではなくて、いずれまた、バス停であったり、いずれ、これ時間がかかりますけど申請の問題とかいろんな問題で。

やはり、町民の皆さんの意見を聞きながら、その運行体制っていうのは、改善を積み重ねていくんだろうなというふうに思います。

なので、そういったところではいろんなことが出てくるかもしれませんが、現在としては、小型化とそれから利便性、それから分かりやすい。

そういったことを目的としたラッピングというのは考えているところまでございまして、議員のおっしゃるところはすごくいいアイデアだと思うんですが、ちょっと納期的なものとか、タイムスケジュール的にちょっと、きつい部分があってタイトな部分がありますので、そこら辺も踏まえると今回は、こちらのほうである程度、形づくりをしていくような感じのほうスピーディーなのかなというふうに思っております。

また、これちょっと時間がかかるわけですね。

納期が、2月末3月ぐらいに入る予定なんですけど、取りあえずこれも諸外国の関連で部品等の供給が間に合わないということで、もしかしたら遅れ込む可能性もあります。

ただ、今議員がおっしゃったようにスライドドアであったりステップであったりとか、手すりの問題とかいろんな市販の車をぼんと入れるわけではなくて、その中を改良したりどうしたりする、いわゆる架装と言いますが、もう取付けたとか結構時間を要するように聞いております。

スケジュール的には非常にタイトなのかなというふうに考えておりますので、こういったものを取り入れながらまたそのラッピング自体は、数年に1回はやりかえることも可能なものでありますので、そういったところもイメージしながら、まずは小型化して、ステップがついていて乗りやすい、バスの導入ということをまず考えて、そして、利用者の数を増やしてってっていうようなことを、先に考えていかせていただければなというふうに思っております。

議員の御提案というのは、すばらしい御提案ではあるんですが、スケジュールの問題等も含めまして、今回そのような形で進めさせていただければというふうに思うところです。

○議長（徳永留夫君） はい、11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） 1度に難しい問題を解決していくということは大変なんでしょうけど、私はこのバスのデザインがですね、すごく町民にはインパクトに受け止めるデザインにしてほしいと思います。

例えば中種子町にちなんだ言えば、歴史とか文化とか、産物とか、そういうものがありますから、そういうものを取り組んで、今朝乗ってきたバスには、私はサトウキビの絵柄があれば、このサトウキビの車だったとかっていう、そういうデザインを子どもたちはすごくいい発想を持ってるから、生徒、児童に募集をかけてほしいなというところがあったんですけど、どうですか町長。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） コミュニティバスとはいえ公道を走ってきますので、これは島内外に発信するものでもあるのかなというふうに考えています。

そういった点では、まずはインパクトがあるもの、また情報発信が出来ているものというのを取り入れる必要があるんだろうなというふうに考えます。

当然、島内のサトウキビを載せたりどうしたりというの、1案なのだろう

とは思いますが、今、中種子町が発信できるものっていうのは何だろうというのを考えながら、そしてまた情報的に知り得ているようなものを、マスコットの的なものであったり、そういったものを載せるのか、どうなのか、つまべにちよのベニーちゃんをのせるのかどうなのか、そういったところはもう庁舎内でちょっと協議をさせていただければなというふうに考えます。

当然大きなバスになると貼る場所もいっぱいあったり、そういったものを載つける場所もいっぱいあったりしますが、いかんせん車自体がコンパクトになってきますので、あんまり今度は図柄がいっぱいあるとごちゃごちゃし過ぎて何が何だか行き先すらわかんないというようなことにもなりかねない部分もあります。

そこら辺は議員のおっしゃる、子どもたちから図案を募集してっていうのは、スケジュールがタイトなのでちょっともう無理だと思います。

なので、庁舎内でちょっとそういう工夫をして、とにかく分かりやすい、また、島の発信もできる。また、子どもたちも喜ぶ、じいちゃんばあちゃんたちも喜ぶってのは、図柄を何か考えて、設けていければなと思います。

よろしいでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） ぜひ、ぜひ、そういう図柄を庁舎内で担当課の皆さんは考えて、初めてのコミュニティバスなので。

今回11月に発行した議会だよりで町民の皆さんが、コミュニティバス4台が入るということを大分知ってきて、私のところにもいつから走るのか、どんな図柄なのか、私たちのところも走ってくれるのか、問合せがきます。

ですから、ぜひ図柄も中種子町になじんだ、町民が分かりやすい図柄で搭乗してほしいなと思っていたことです。

よろしくお願いします。

次にコンパクトなバスに合わせて、各バス停の調整が必要かと思われま

す。バスの特徴を生かし、町内各隅々までバスが行き渡り、交通弱者、買い物弱者の足となる重要な公共交通機関であるので、運行コースについては、十分に慎重に検討し決定してほしいが、どのように考えているのか、お願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） もう運行経路につきましては、コミュニティバスとはいえ、バス路線というふうになりますので、九州運輸局であったり公安委員会との協議、そういったものが事前に必要になって、バス停の問題であっても何であっても、じゃあしたからここにバス停持ってきましょう、路線はここにしましょうっていうのが、我が町で決められることではないということ

をまず御理解をいただきたいというふうに思います。

あと議員がおっしゃるところの、全ての人の家を回ってというのはもうこれは不可能です。

それは御理解いただきたいというふうに思います。

本当であれば、議員おっしゃるように、ドア to ドアや1軒1軒の家を回っ

て、乗りたい人がいた場合は、木戸口から乗れるバスというのが真のコミュニティバスなんだろうとは思いますが、そこをカバーするにはバスの台数は何台あっても足りませんし、それに対して乗車数がどの程度あるのかというのも、もう明らかな現状です。

ですので、現状としては路線の変更というのは、短期間では出来ませんので、随時このコミュニティバスを導入以降、路線であったり便数というのは、計画的に変更するところは変更してきていますので、その中で調整をとりながら、変更なりはしていく問題で、これにはちゃんとした協議が必要になってきますので、それが、例えば4月からとか、6月から運行しますよ。という状況になったときに、どっから乗ってるから乗っとればこっちへ変えてくれとか言われても出来ないっていうことをまず御理解いただいた上で、今後の利用者の要望は、やはりしっかり受け止めて、そこを回っても、そうトータルの乗車時間が変わらない運行経路っていうのが安全かつ、効率的に回れるルートであればルートの変更をするべきであるのだろうというふうに私どもも思っておりますので、その急々にバス停を変える、路線を変えるというのは出来ないことですが、現実的なもの、そういった中で変更は可能ですので、そこら辺もそういうふうに御理解いただければなというふうに思うところでございます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） 町長今言われました玄関から玄関っていうのは本当に難しいと思います。

今コミュニティの大型バスが走ってるんですけど、そこをちょっとずれたところ、言えば集落内であれば、中に入ったところのバスが小型になるわけですから、ある程度の集落内の小道には入っていけると思います。

そういうところはやっぱりコースを決めるときには集落長とか校区長とか、そういう人も中に入れて、きちんとしてほしいなと思います。

今町長が言われましたように、今走っているコースを一応走るような様子で聞いております。

今のコースもなかなか1回コースを決めると、今町長言われましたように、言わば、ここはいけないからここを走ってくれっっちゃうことは出来ないっっちゃうことは分かります。

だから、初めにコースを決めるときちゃんとこう集落長、校区長、そういう方も含めた中でコースの検討もしてほしいなと思っているところです。

お願い出来ますか。

○議長（徳永留夫君） はい、町長。

○町長（田淵川寿広君） しっかりそこら辺の御意見を参考にさせていただき反映できればと思っております。

○議長（徳永留夫君） 11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） これは買い物弱者、交通弱者、そして免許返納者にとっては本当に重要な公共交通機関になっていって行くわけですので、ぜひ

検討に入る前に、そういった集落長、校区長を取り入れた検討をやってほしいと思います。

よろしく願いしておきます。

それから次にいきますけど、少子化が進み、かなり児童数、生徒数が減少し、子どもたちの登下校の時間帯を調整し、検討を行い、スクールバスにも運用が出来ないかということでございます。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 先ほど、ちょっとかえらせて確認をさせていただいたんですが、令和5年度しょっぱなからの運行に対して、そこら辺の変更はちょっと不可能ですよっていうことをお伝えしたつもりです。

令和5年度からの運行で運行経路を変更するというのは、すぐは出来ませんよ。

だけど途中で、令和6年度からは、ちょっとずれるだけだからここ通れませんかとか、そういうような要望等を伺って、可能であれば、そういう変更が可能になるんだろうと思いますので、そこら辺はちゃんと意見を反映させていただきたいというふうに、お受け取りいただければなというふうに考えます。

令和5年度の始まりに、前と変わらんなあちゃーひとつも。町長はあんな言ったけどって言われても、それはもう時間的に、申請とかいろんなものがとてもじゃないが間に合わないの、そこは御理解をいただきたいと思います。

スクールバスとの絡みでございます。

子どもたちの児童、生徒数が減少してきたと。これをスクールバスにも運用出来ないかということですが、スクールバスの運用というのはスクールバスを小型化しろということなのか。

コミュニティバスをスクールバスとして使って、それに普通の人も乗るようにしたほうが良いというのが、ちょっと分かりかねる御質問だったので、今のところスクールバスとコミュニティバスは契約が全く別ということになります。

というのが、スクールバスというのはあくまでも貸切りという運行方針になっています。

コミュニティバスというのは、乗り合いということでその許可、許可というか許認可の種類が、違う種類に分類されるものですから、当然契約が別になってしまうというところになるかと思えます。

ちょっと質問の趣旨にちょっとお答え出来てない部分もあるかもしれませんが、バスの兼用、とにかく、バスの兼用というものに関しては運輸局への許可申請であったり、運行会社との協議など運行の実現に向けた、時間をかけた調整というものが必要になるのかなというふうに思います。

そこら辺では、子どもたちも免許返納者も高齢者も車の運転が出来ないちょっと障害のある方も、また観光客のみんなが利用できてみんなが使いやすいバスっていうことに向けては、利便性という観点からは、いやそういうのは出来ませんよではなくて、調整してチャレンジしていく必要性はあるんだろうなど

いうふうに考えております。

以上です。

○議長（徳永留夫君） はい、11番、戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） 現在はそのスクールバスは貸切りで年間約4,900万から5,000万近くの貸切りの予算を投じて、スクールバスを走らせているんですけど、あの大きいバスを子どもさんも大分減ってきていますので、私が言うのは、今回入れるこのコミュニティバス4台をスクールバスと兼用で時間調整をして使うようにしたら、大分経費削減していくんじゃないかなということですよ。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） そこら辺も含めて、効率的で効果的な方法を探るのが我々行政としての仕事だと思いますので、検討させていただきたいというふうに思います。

ただ、今、このような答弁をしましたが、では5年からとか、令和6年からってというのは、すぐすぐには出来ないというのは、この運行上の手続上時間がかかるということを御理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（徳永留夫君） はい、11番戸田和代さん。

○11番（戸田和代さん） 前向きな検討をしていただくということで、ありがとうございます。

スクールバスも小型化になっていきますと、大分町の予算も経費削減になっていくと思います。

私はこのコミュニティバス小型による質問を何回となく、交通弱者、買い物弱者のために小型化にしていってほしいかという質問を幾度となくしてきました、今回、コミュニティバスの4台購入が決定したときに、本当に内心よかったですと喜びました。

町民の皆さんも小型バスに乗って自分の目的にいくのを楽しみにしております。

どうか前向きに、このスクールバスと併用で使うような検討を難しい問題ですけど、解決に向けて頑張ってくださいと思います。

これで私の質問を終わります。

-----○-----

休憩 午後02時27分

再開 午後02時37分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番、園中孝夫君。

〔12番 園中孝夫君 登壇〕

○12番（園中孝夫君） お疲れさまでございます。

最後の質問者でございます。よろしくお願いいたします。

世界は、ウクライナ情勢が長引き、物価の高騰や貧困世帯が多くなり、この冬においては、ウクライナでは寒さに凍え死ぬ人が多くなるとも放映されています。

国内においては、岸田政権が揺らぎ始めたり、統一協会の問題やコロナ対策など、目まぐるしく変動しています。

全世界の人たちが苦しんでいると言っても過言ではないと思います。

全てのことが、ありきたりの行動では世間が納得してくれないということを見ると、トップの考え方で道が切り開いていくというような責任重大な局面が、どこでも加速しているように思います。

そこで、私はいろいろ思うことがありますが、今回花き農家問題と児童減少化について質問をします。

近年、コロナウイルスの影響で自粛ムードはいろいろな職種で大きな影響を及ぼし、冠婚葬祭やいろいろなイベントなども縮小となり、厳しい現状下に置かれています。

もちろんこのことは花き農家だけの問題ではありませんが、需要と供給がアンバランスな現象が起きています。

それでも、皆、前を向いて歩いていかなければなりません。

そして何とか現状維持や、それ以上の取組を続けていかなければならないと思うところです。

そして、どの部門でも同じ悩みというか、課題になっていると思いますが、後継者、新規就農者不足の問題です。

特に花き農家の鹿児島ブランド品であるレザーリーフファンの後継者が増えてこないのが現状です。

このことについて、町長はどういった要因があると思っているのか見解を伺いたい。

あとの質問は質問席で行います。

○議長（徳永留夫君） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） レザーリーフファン後継者が増えない要因について、私の見解をとということでございますが、まずは、全ての産業において人手不足、労働者不足というのは、もう顕著な問題となってきたおる現在なのかなというふうに考えておるところでございます。

これは花き農家に限らず、1次産業、2次産業、3次産業、そういったところまで大きく影響を及ぼしているこの人口減少問題、これがまず大きな、大きな大きな要因なのだろうなというふうに考えるところでございます。

特にそのレザーリーフファンの後継者が増えない要因ということでお尋ねでございますので、その大きな大きな部分の人口減少が要因であるというのは、こちらに置いておきまして、若干私の思うところを話をさせていただきますと、まずはこの種子島のレザーリーフファンでございますが、その栽培というのは

大変古くございまして、昭和 60 年頃南種子町で始まって約 35 年が経過しているところでございます。

種子島ではビニールハウスなどを利用して周年出荷しており、全国 1 の産地となり、平成 18 年度には花きでは初の鹿児島ブランドに指定されているところでございます。

島内における農家戸数 120 戸、就農形態としては、地元企業などの退職後就農も多く、夫婦で 10 アールから 20 アール程度を経営しており、キビ、さつまいも、バレイショと組合せているケース、これも多いところでございます。

1 戸当たりの平均栽培面積は約 12 アール、平均年間出荷枚数約 4 万 1,000 本、平均生産額が約 123 万円となっているところでございます。

あくまでも平均生産額でございます。

本町におけるレザーリーフファンにつきましては、令和 3 年度の実績でございますが、生産者数 40 名、栽培面積が 3.6 ヘクタール、生産量が 158 万本、生産額 5,088 万 3 千円、単価 32 円。

平均生産額が 10 アール当たり約 141 万円となっております、特に、単価 32 円につきましては、他市町より高い単価となっております、本町の生産者の皆様、良質なものを消費者へ届けようとするこの生産に対する御努力の結果であるというふうに感じておるところでございます。

しかし、残念ながらハウスの老朽化であったり、高齢化による生産量の減少、これは否めないところでございます。

議員のおっしゃるとおり、レザーリーフファンの後継者が増えない要因というところでは、後継者が増えないということも認識しておりますし、その要因といたしましては、人口減少はまずここに置いておいて、レザーリーフに関して考えますと、露地と違い、ハウス内での作業ということで天候に左右されず、周年収穫が出来まして安定収入を得られるはずですが、高単収であるがゆえにその収穫、選別、調整作業など、大変手間のかかる物なのだろうなというふうに思っております。

そういう状況でございますので、例えば 10 アールから 20 アールへ、もしくは 10 アールから 30 アールへというような規模拡大と思ってもなかなか難しいという、そういう手間の部分で。そういったものが一つの要因なのかなというふうに考えるところでございます。

丁寧な作業が必要な農作物というか、花きであるということが要因の 1 つであるのだろうということです。

またレザーリーフファンを導入するに当たり、初期投資、いわゆるハウスの設置であったり、水源の確保などにより多くの投資が必要となってくるのではないかと考えられます。

後継者であったり新規就農者においても近年、ハウス等の資材が高騰しております、約 2 倍近くの導入費用が必要であることも、なかなか新規で導入というふうにはつながらない要因の 1 つなのではないかなというふうに考えるところでございます。

さらに、生産意欲がある生産者が規模を拡大するにあたって、既存の施設を利用するにしても、施設が20年から30年経過をしておる中で、施設の再整備にはお金がかかり過ぎることなどが、後継者になろうという人たちを悩ませているのではないか。

そういうことが理由で増えないのではないかなというふうにも考えるところでございます。

先ほど、近年ハウスなど資材が高騰しており、約2倍近くの導入費用が必要であることもなかなか後継者、新規就農者が増えない要因ではないかと申し上げたところでございますが、鹿児島県園芸振興協議会種子島支部によるモデルハウス検討会が去る8月24日に開催されまして、新鋼材を活用した低コスト簡易パイプハウスについて検討されております。

その資料を見ますと、強度の高いパイプを使い、従来より設置間隔を広げて使用本数を削減したもので、コストを約8%削減したものでございます。

この低コストハウスは、本年度から普及が始まりましたが、鹿児島県の導入普及は、令和6年度からとなっております。既存の補助事業、県単独の農業農村活性化推進施設等整備事業、国庫による中心経営体等施設整備事業などを活用することとしておるところでございます。

この低コストハウス導入でハウスの老朽化や労働力不足に起因する収量、品質低下の解消による経営の安定や、同ハウスを活用した新規栽培者の確保など見込まれる効果が少しはあるのではないかなというところでございますが、いくら低コスト簡易パイプハウスといっても、それなりの設備投資額になります。

先ほど申し上げましたが、花きで初めての鹿児島ブランドでございます。

しっかりと後継者、新規生産者の育成をしていかなければならないと感じておるところです。

本町において生産者や新規生産希望者などございましたら相談を受け、鹿児島県やJAなど関係機関と連携をとり、支援をしていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） そういうことであれば、県のブランド品のレザーリーフファンを作ってる農家に対して何らかの対策を立てようとは思ってはいないでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 申し上げましたように、相談に乗ったり、各種事業等がないかというところをしっかりと精査して対応できるように対処してまいりたいというふうに考えております。

○町長（田淵川寿広君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） 町長が今までずっと言われたことは、私がここに書いて、質問しようとするのと重複することもあるかと思えます。

私たちが取組むときには、1年中収穫が出来て時間に余裕があって、取り組

んで収入があがるからといって取組ませたわけでございます。

その頃は、施設費が補助金を利用して個人でも 700 万ぐらいかかりました。中には、売上げが 1 反歩で 300 万ほど上げる方もいました。

先ほど町長が言いましたように、145 万ほどあるということで、それはもう最高 300 万ぐらいは売上げを取るということでやったんですけど、その頃はもう私たちも若かったもんですから、それなりの成果を出していました。

しかし、近年になって高齢化が進み県ブランド品のレザーリーフファンの農家も平均年齢 68.1 歳となっています。

今現在中種子町には、39 人の農家がつくっています。

そのうちに、後継者になり得る人がいる農家は 15 名程度、あと 24 名の農家は後継者がいないといった状況です。

後継者がいない方の平均年齢ですが、68.8 歳と高い水準にあります。

この後継者がいない方々が出来なくなった場合は、端的に考えると 15 名の農家になるということも考えられます。

県のブランド品のレザーリーフファンの場合は、先ほども町長が言いましたようなハウス栽培でないと鹿児島ブランド品とは言えないので、施設費が高く、新規就農者もなかなか手が出ないといったことが現状だと思います。

今後、何らかの対策を打たないと難しいような気がします。

現在、新規で強化ハウスを建てようとするならば、1 反歩 1,500 万ぐらいかかるとのことでした。

普通に考えても、取り組む姿勢が前向きには考えないのではないかと思うのですが、町長は、どう思いますか。1,500 万。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 農業もしかり、ほかの産業でもしかりだと思っんですが、1,500 万の投資が、果たして自分の技量でやれるのかやれないのか、何年で元を取るのか、何年間その形態を維持できるのかというのを真剣に考える人たちからすると農政通の方、花き通の方が、それを高いと思うのか安いと思うのか、確かに安いとは思わないと思いますが、それを導入して自分もまたその作をやろうっていう気力、気概のある人からすれば、1,500 万だったらつくろうかっていう人もいるかもしれませんし、簡単に言うと、これまで反収が約 150 万だった人が 1,500 万の投資をしなさいと言っても、10 年で返済しても、売上げが全部そこにとぶわけですから、もうそれはもう出来ないよねっていう話になるんだろうなというふうなところもあるところでございます。

ただこの 1 反歩の中でも、逆に言うと 150 万ぐらいの所得を、150 万から 200 万、250 万というようなことをしっかりしていくのが、花き農家の皆さんで丁寧な仕事ができる人たちがやっておられることなので、そこら辺に関してはその事業等が活用できる場所があれば、そういったものを活用して、手助けできるような体制がとれるものであれば、そこら辺は精いっぱい協力をしていくのが、我々行政の仕事なんだろうなというふうな考えているところでございます。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） 町長が言うとおりに、本当にそういうことではございませぬが、現在、当初から取り組んできてやめていった人たちの分を今つくって人たちが引き継いでやっているという状態です。

施設は老朽化しているため、補修工事費も大きな出費となっているのが現状です。

そういったことも含めて、この県ブランド品であるレザーリーフファンの鹿兒島ブランドを守るためにも、町としてもこの施設費に対して、かごしまの農業未来創造支援事業費補助金などをうまく活用は出来ないかと思うところです。課長は知ってますよね、この事業。

何らかの対策を考えていかなければならないと私は思います。

先ほども町長が、普通のハウスと言いましたが、平成23年度に強い農業づくり交付金事業を行い、6名の方が利用して普通のハウスを建て増反に取組まされた。

ただ強化ハウスとは違いますので、台風によりパイプがやられたりして大変だったと聞いております。

新規農家の人たちにとって施設費が安く取り組めたらいいのですが、やはり強化ハウスは、全然長持ちが違うし、丈夫さも違ってまいります。

今現在では強化ハウスで取り組んでいる農家が多いのですが、その施設を何とか持たせて取り組んでいくことも大事だと思います。

しかし、老朽化がひどく修理費が高くつくということもあり、やめた農家の資材を引き継ぐ人たちも困惑しているのが現状です。

県のブランド品ですので、何とか維持していくためにも、生産農家の意欲を損なわないような取組が必要ではないでしょうか。

そうすることが、後継者不足や新規就農者の解消につながっていくと思うのですが、どうですか。

町長。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 後継者の方におかれましては、両親、親戚、そういった方のハウス、一応既存のハウスがあつて、それが修繕とかそういったものになるだろうなというふうに思います。

それも新規就農というような形であれば、いろんな対策、そのハウスの修理代というお金ではなくても、ほかの部門からの支援というのもできることもありますでしょうし、特にまた新たに始めるという方に関しましても、法人化というのは無理かもしれませんが、ほかの法人だって職種を増やして、雇用を増やすとなれば、いろんな有人国境離島の措置法であつたり、新規開拓というようにいろんなメニューがありますので、ただ単に町として何かせんとか、町として何かせんとかではなくて、そういったいろんな事業を調べながら、そういった思いのある人はぜひ相談をしていただいて、基本花きに関してはJAが窓口になっていただいておりますので、こちらはJAとそういった方がいらっし

やれば協議がしっかりできるように、お互いに勉強しながらやっていきたいと思いますという話はしておりますので、そこら辺の花き振興会の中でも、そういう協議もしていただくような形をとっていただければ、また前に進みやすいのではないかなというふうに考えるところです。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） 町長の言うことよく分かりました。

そこで、この強化ハウスの修理に対して町独自の取組で何らかの補助、助成をして守っていくという考えはないものかと思うところです。

この鹿児島ブランドのレザーリーフファンの取組は南種子町とも一緒です。南種子は、今までの強化ハウスの修理費用について、花卉産地維持対策事業ということで取組がなされています。

耐用年数の関係で今はやめていますけど、補助金で花き農家を助けて、県のブランド品を守ろうとしているわけですので、そういった取組を南種子町としても検討する余地はないものだろうかと思うところです。

ちなみに、被覆資材は除外されていますけど、そういったことが後継者不足解消や新規就農者につながっていくと思いますので、どうでしょうか、検討は。こういうことで検討していただけるのでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） そこら辺のデータ、数字、そういったものっていうのは全然、議員のほうからうちの担当課長聞いておりませんので、どの程度の規模でどういうふうにとか、そのJAさんが花き振興部会がございます。

そこでの絡みもありますので、そこら辺は確認だったり、まず精査をする必要があるのだろうかというふうに思います。

だから一切しませんとか、そういうことではなくて、この場ではなく、常日頃からそういった対策について、議員からも担当課長のほうにそういったので困ってるんだとか、それとまた御相談をいただければ、またこの場でまた形もある程度説明出来たのかもしれませんが、そういうような方向で常日頃よりまたそういったところでの、花き、レザーリーフを当然議員も自宅で栽培なさっておられますので、部会等にも入っておられるのではないかなと思います。

その中で聞いた声をまた、本町、担当課長のほうにもいろいろ話も聞かせていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） 今町長がそういうふうなこと言いましたけど、役場が農協に行って、どういうふうに話をしたっちゅうことはあるんですか。

私が担当に聞いたら、役場のそういうふうなあれを聞いたことはないというふうなことを言われてましたので、町長が言いますように、そういうふうな農協の人とも話をしてみてください。

ぜひ前向きに取り組んで、県ブランド品レザーリーフファンが南種子町をア

ピールできる花きとして続けていけるような取組を進めていってほしいと思います。

よろしくをお願いします。

次に、露地栽培の花き農家が増えてきていると聞いています。

この露地栽培は、県のブランド品であるレザーリーフファンとは考え方が違ってくると思うのですが、施設費がそれほどかからないのではと思うところです。

ただ、この取組も町にとって大事な作物であると思います。

金がとれる事業であれば、率先して取り組むべきだと思うところです。

そこで、そういった新規農家に町としてはどういった取組、指導をしているのか、また現在の状況をお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 農協のほうには私も行って様々な作目等の話は、農協さんともこれまで多々話を聞いているところがございます。

担当課長が行って、そのレザーリーフのハウスについてはどうなってるのかどうなのかという話はしているのか、してないのかちょっと私も今把握していませんけど、私も組合長のところまでわざわざおりてって、それぞれの作目、それぞれの作柄、そういったところで協議は割と頻繁に私はしているつもりでございます。

そこら辺も含めてまた、担当課長のほうにも議員から御指摘があったということで、また農協のほうにも行って、その現状把握をさせたいと思います。

このフェニックスロベレニー、菊類、球根、しきみ、露地栽培の新規就業者への取組ということでございますが、新規就農者への取組ということでまず現状から申し上げますと、スプレー菊生産者が2名、フリージア生産者が20名、フェニックスロベレニー栽培農家5名、しきみ等が20名となっております。うち、新規就農者による栽培は6名でございます。

しきみ等に関して申し上げますと現在20名が生産や育苗段階で、当初からすると約4倍の方が生産または育苗中ということで取り組んでいるようでございます。

作付面積は約4.8ヘクタールとなっております。

しきみ、ひさかきは議員御案内のとおり、まず挿し穂で増殖し、1、2年後に畑に定植、3年後から剪定を兼ねて一部収穫、出荷、5年目から本格的な収穫が始まるといった、収入に結びつくまでちょっと時間がかかる、それと労力がかかるというようなところもございます。

しかし、一度収穫が始まりますと周年で収穫ができるため、安定した所得が見込まれる農産物なのだろうなというふうに思うところです。

また安定した生産まで時間がかかるということを先ほど申し上げましたが、新規生産者に対しまして、樹林管理経費として「特用林産物の恵み豊かな産地づくり事業」を活用して、意欲ある新規生産者、これ枝ものでございますが、薬剤、除草剤、肥料の助成を県3分の1、町3分の1、4年間を限度とする補

助がございます。

これに関しても、農協さんのほうにその旨の説明は多分してありますので、活用される方は活用しているものというふうにならざるにちょっと数字、ちょっと自分は把握しておりませんが、しているものと思います。

また、御質問の指導については病虫害対策と挿し穂の勉強会を年2回ほど開催しております。これに関しましては、熊毛支庁の林務水産課職員が中心になって指導に当たっているところでございます。

本町といたしましても枝もの、特にしきみ、ひさかきなどの需要、これは今後も益的に見込めるものなのだろうなというふうを考えておりますので、生産意欲のある方には、少なからずとも支援という形をとらせていただく必要性は、あるだろうなというふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） はい、分かりました。

今後、需要がさらに高まれば重労働ではなく、ある程度の年齢になっても、取り組んでいくことができる分野のような気がします。

そうしたことも含めて、新規就農者を育てていくことはできると思います。

主に定年をした人が、さかきとかそういうのを挿し木をして、それでもう定年するときには、その品物ができるといったような感じで行っているようです。

新規就農者を増やしていくためには、地元で生活している人はもとよりなんですが、地元だけを考えても限界があります。

それに、価値感の多様化等感覚的な問題もあります。

日本全国そういったことに取り組んでいるところでは、地域外の都市部の若年層が就農するケースが増えていると聞いております。

当町としても、いろんな制度を使いながら、新規就農者を増やしていくことが求められると思います。

都市部には農業に対して興味を持ち、移住をしたいと思ってる人たちがたくさんいるといった話も聞きます。

農業従事者の高齢化や後継者不足によって、農業の衰退や遊休農地が増加している中で、新たな農業の担い手となる人材確保、育成は急務な問題だということはあるまでもありません。

新規就農者を志す人たちに、プロの農業者として独立できるようにするためにはいろいろな支援が必要です。制度にもいろいろあるようです。

認定新規就農制度は、自治体の農業活性化を目指して、平成26年度より開始された青年等就農計画制度を基にする取組なんですが、市町村の認定を受けた認定新規就農者に対して、就農段階から農業改善、発展段階まで、一貫した支援を行うことで地域農業の担い手を育成する制度です。

対象者は、市町村の区域内において、新たに農業経営を営もうとする18歳から45歳未満の人材です。

こういった制度を利用することにより、新規就農者が増大していくと私は思

うのです。町長もそう思いますよね。

新規就農する場合は、受理されたら補助金を受けることができます。

この補助金は、給付金と貸付金の２種類があります。

給付金は、就農初期の収入が不安定になりがちな期間を支援するために設けられており、貸付金は就農するにあたり必要な機械などを購入するために、利用できるものです。

申請する市町村によって、条件が異なるようですが、中種子町は特別な条件があるのでしょうか。

また、就農前に給付される準備型の給付金を受け取ることもできるようです。

さっきも述べましたが、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、農業の衰退や遊休農地が増加している中で、新たに農業の担い手となり得る人材を確保、育成し、農業を生業として誇りを持って営んでいけるような新規就農者及び新規就農希望者に必要な支援を行い、農業振興に結びつけていくためにも、ぜひ前向きに取り組んでほしいと思います。

この質問はこれで終わります。

次に、児童数減少対策についてですが、この問題は今始まったことではありません。

ここ数十年と言いつけてきていますが、なかなか思うようにはいかない、簡単な問題ではないことは分かります。日々の努力が、試されている大きな問題だと認識はしています。

そこで、その一環として本町にはうみがめ留学制度がありますが、その成果と実績、そして問題点を伺いたい。

教育長、よろしく申し上げます。

○議長（徳永留夫君） 教育長。

○教育長（北之園千春君） 平成 11 年に、油久小学校区においてつまべに留学として初めて 5 名の留学生を迎え入れました。

その後、平成 14 年に岩岡小学校区が加わり、たねがしま留学と名称を変更して、油久小学校区と岩岡小学校区の 2 校区において、留学生の受入れを行ってまいりました。

平成 15 年には、両校区合わせて 12 名の留学生を受入れた、そういった時期もありましたが、油久小学校区が留学生の受入れをやめたことから、平成 17 年以降、岩岡小学校区だけでたねがしま留学を継承し、毎年 4、5 名の留学生の受入れを行っておりました。

そこへ令和元年から星原小学校区が加わり、うみがめ留学と名称を変更して、現在まで、2 校区体制で留学生の受入れを行っております。

今年度は、岩岡小学校区において 2 名の留学生を受入れておりますが、平成 11 年から令和 4 年までの 23 年間で、延べ 129 名の留学生を受入れております。

留学生を受け入れることによる効果としては、留学生の転入学により、児童数が増加し、学習活動及び学校生活の活性化に結びつきます。

特に、学習活動においては、複数人による対話活動や協働的な学習が可能と

なり、多様な意見や思考の形成につながることで、学習の効果が高まると考えております。

次に、他県児童と積極的に関わっていこうとする態度が身につく、主体的に人間関係を形成しようとする見方や考え方が育まれます。

また、人間関係を形成する手段として、自らの思いをしっかりと伝えようとするコミュニケーション能力の向上にもつながってまいります。

さらに、全国各地から留学生が転入学することから、留学生出身県の様々な情報を見聞きすることで、他県への関心が芽生え、見識が広がるとともに、種子島の郷土のよさを再認識でき、郷土への愛着がさらに深まります。

最後に、学生関連の様々な体験活動に地元児童も加わることで、種子島の自然や文化、地域の人との関わりを通じた経験を積み重ねることができ、そのことが、地元児童の社会性や創造性、または協調性等を育むことにつながっていくものと考えております。

ウミガメ留学制度の本来の目的は、「自然体験や宇宙少年団活動を通じて、地元児童との相関により、教育効果の向上と振興を期し、併せて地域の活性化を図る」というふうになっておりますが、おおむね達成出来ていると考えております。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） この制度は、西之表市や南種子町でも実施されているようです。

西之表市は、種子島しおさい留学、南種子町は、宇宙留学制度と銘打って取り組んでいるようです。

その中身を見てみますと、里親留学制度、家族留学制度、親戚留学制度、孫戻し留学制度とあるようです。

それはどの制度も若干の違いがあるにせよ、内容は同じような気がします。ただ、中種子町には、孫戻し留学制度については触れてないようです。

これは、親戚留学制度の中に含まれていると判断してもよろしいでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 教育長。

○教育長（北之園千春君） 中種子町の募集基準の中に、親戚留学、小学校1年生から6年生までの児童となっておりますので、校区内の親戚3親等以内のもとで留学を行うとなっておりますので、祖父母についても、この中に入っているというふうに考えております。

○議長（徳永留夫君） はい、12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） 分かりました。

さっき教育長が実施と効果の答弁がありましたが、この制度がうまく機能していないのではと私は言いましたが、現在の状況下の中で、小規模校といった定義が何名以下を指して小規模校と言うのか、昔のままの定義なのか。どうでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 教育長。

○教育長（北之園千春君） 小規模校というのは、6学級以上11学級を指して小

規模校という国基準ではなっております。

ちなみに、中種子町の場合には6つの学校が過小規模校、過ぎるという字を書きます。

要するに、非常に小さいというニュアンスでございますが、そういった分類になっております。

○議長（徳永留夫君） 園中孝夫君。

これは今の通告は小規模校とかはないですので、質問は。

以外のもは、質問しないでください。

○12番（園中孝夫君） はい。

○議長（徳永留夫君） 園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） 先ほど教育長が言いましたように、野間小学校を除いてあとの油久、南界、岩岡、星原、納官、増田小学校は、対象となるわけですよ。

そこで、次の質問ですが、このうみがめ留学制度が浸透していると教育長は言いましたけど、私はあまり浸透してないと思います。

平成11年につまべに留学制度が発足して、油久小学校が名乗りを上げ、平成16年までの6年間に31名の留学生を受入れて、子どもの育成や地域の活性化、地域住民が御苦労されたことだと思います。

平成14年には、名称をつまべに留学制度からたねがしま留学制度にかわっています。油久小学校でもその後の受入れがありません。

どうしてでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 答えられますか。いいですか。

はい教育長。

○教育長（北之園千春君） 受入れ側の里親さんの確保が出来なかったと聞いております。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） そのようなことだと思います。

継続は力なりという言葉もあるように、それを再度取組むには、倍以上の力があるような気がします。

その問題が出るときに、継続してきたことを何とかする方法もなかったんだろうかと思うことです。

岩岡小学校が名称を変えた平成14年から受入れ開始した現在まで、通算で94名の受入れを行っているようです。

また、平成30年のうみがめ留学制度になってから、星原小学校が、令和4年まで4名の受入れを行って、全体では教育長が言いましたように129名の児童が、この中種子町の良さや自然を満喫して飛び立って、満喫しているのではないかと思います。

この3校区だけがこの趣旨を、趣旨といいますか、制度を理解して力を注いでいます。

恥ずかしながら、私ごとではございますが、質問をしている我が納官校区で

も取り組んではいません。南界、増田もそうです。

今後5年間の児童数の推移を見たら、令和9年まで油久小学校が現在の14名の数字を何とか維持するようです。

南界小は、現在26名から9名減って、17名。

岩岡小が、現在の10名から9名へ。

星原小が現在の18名から6名減って12名。

増田小が、現在の32名から10人減って、22名。

納官小は、現在の11名から7名増えて、18名になるという結果もあります。

こうしたことを考えたら、少子化問題の押し寄せている大きさを感じます。

このことは、国全体の問題でもありますが、小さなことからこつこつとやっていかなければならないと思います。

せつかくこういった制度を設けているわけですので、もっと真剣に町としても取り組んでいかなければならないと思いますが、どう考えますか。

校区に留学制度委員会を立ち上げるようになっていますが、ただ丸投げするのではなく、実際に取り組んでいる校区の内容も参考にしたり、また、地域支援員の力も借りながら進めるべきだと思います。

目的に、自然体験や宇宙少年団活動を通じて地元児童との相関により、教育効果の向上と振興を期し、あわせて、地域の活性化を図るとあります。

これからしても、児童が少なくなり、小学校がなくなっていくということは、地域が寂れていくということに即つながるということと同じです。

各対象学校や地区からの盛り上がり的大事だということも分かりますが、そこに行くまでの取組に対して、町としても、どういった取組が大事なのか再検討する気持ちはないですか。どうですか。

○議長（徳永留夫君） 教育長。

○教育長（北之園千春君） 留学制度については、何よりもまず受け入れる里親さんがいるかどうかということがまず第1の問題でございます。

それから家族留学に際しては、受け入れる住宅があるかどうか。

そういったことで、まずは地域の方が、PTAなり、校区長さん中心とした校区委員の皆様であったり、まずはですね、留学について、果たして我が校区で受入れられるのかどうかを考えていただきたい。

そのあとはですね、例えば星原小がそうであったように、実施している岩岡小から情報をもらって、自分たちで組織を運営できるかどうか。

そういったことで、取り組んでいただきたいと思っております。

我々はもちろん、そういった情報に関してはですね、提供しますし、また知恵も出したりできると、そういうふうになっております。

決してそういったことに対して無関心であるわけではないんですね。

今後、現在の小学校7校区の存続維持というのは大変大事なことでありますので、その方向で考えているところです。

○議長（徳永留夫君） 12番、園中孝夫君。

○12番（園中孝夫君） 教育長の言うことはよく分かります。

私たちの目的はこの制度の中でもうたっているように、地域の自然や環境そして豊かな体験を通して、思い出づくりや人間形成や思いやりの心を持つ人間づくりにあるように思うのです。

そのための制度なら人間らしく取り組んでこそ、人を育てられるのではないのでしょうか。

それに本町は、この経費の負担についても西之表市と南種子町より1万円多く出費をして、5万円を補助して、補助というか、計画しているのですから、留学をしようとする人たちが、多くなければならないような気もしますが、そうでないなら町の制度の魅力が伝わっていないのではないかと思います。

また、里親になってくれる人たちがいないということもネックになっているように思いますが、そうであれば、そのことを解消していくためにも、地区の代表者、地区の小学校の校長などの意見を拾い上げていくことも大事になっていくと思います。

そういったことを拾い上げていかないとこの問題は、ただの制度に終わっていくと思います。

各市町村の小学校においては、留学生が地元民より多いところもあるようです。そうしていくのが現実かもしれませんが、とにかく小学校をなくさないためにも、町も全力でやるべきだと思います。

地区からだとか、対象小学校からだとかじゃなくて、三位一体となって取り組んでこそ、前に進んでいくと思いますので、ぜひ前向きに取り組んでこの事業により、各地区が活気が出てきて、町が元気になるように、お互いに努力をしていくべきではないかと思います。

偉そうなことを言いましたけど、これで私の質問を終わります

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御苦勞様でした。

-----○-----

散会 午後03時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 2 号

1 2 月 8 日

令和4年第4回中種子町議会定例会会議録（第2号）

令和4年12月8日（木曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 各常任委員長報告
- 第3 自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員長報告
- 第4 議案第56号 中種子町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第57号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第6 議案第58号 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 第7 議案第59号 中種子町個人情報保護法施行条例の制定について
- 第8 議案第60号 中種子町個人情報保護審査会条例の制定について
- 第9 議案第61号 中種子町情報公開条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第62号 中種子町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第63号 星原小学校体育館改修工事請負変更契約について
- 第12 議案第64号 風力発電施設解体工事請負変更契約について
- 第13 議案第65号 損害賠償の額を定めることについて
- 第14 議案第66号 損害賠償の額を定めることについて
- 第15 議案第67号 損害賠償の額を定めることについて
- 第16 議案第68号 令和4年度中種子町一般会計補正予算（第8号）
- 第17 議案第69号 令和4年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 第18 議案第70号 令和4年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 第19 議案第71号 令和4年度中種子町水道事業会計補正予算（第3号）
- 第20 同意第7号 教育委員会委員の任命につき同意を求める件

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- |     |           |     |            |
|-----|-----------|-----|------------|
| 1番  | 浦 邊 和 昭 君 | 2番  | 橋 口 渉 君    |
| 3番  | 池 山 喜一郎 君 | 5番  | 永 濱 一 則 君  |
| 6番  | 蓮 子 信 二 君 | 7番  | 濱 脇 重 樹 君  |
| 8番  | 下 田 敬 三 君 | 9番  | 迫 田 秀 三 君  |
| 10番 | 日 高 和 典 君 | 11番 | 戸 田 和 代 さん |
| 12番 | 園 中 孝 夫 君 | 13番 | 徳 永 留 夫 君  |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	田	淵	川	寿	広	君	副	町	長	阿	世	知	文	秋	君
総務課	長	上	田	勝	博	君		町民保健課	長	日	高	隆	雄	君		
福祉環境課	長	森	山	豊	君			農林水産課	長	園	田	俊	一	君		
建設課	長	池	山	聖	年	君		農地整備課	長	遠	藤	淳	一	郎	君	
企画課	長	南	奈	津	紀	さん		会計管理者兼		池	端	み	ど	り	さん	
								会計課	長							
税務課	長	田	平	祐	一	郎	君	水道課	長	牧	瀬	善	美	君		
保育所	長	浦	口	吉	平	君		空港管理室	長	徳	永	和	久	君		
行政係	長	榎	元	卓	郎	君		財政係	長	鮫	島	司	君			
教育	長	北	之	園	千	春	君	教育総務課	長	横	手	幸	徳	君		
社会教育課	長	春	田	功	君			学校教育課	長	皆	倉	健	二	君		
給食センター	所長	野	平	清	吾	君		選挙管理		上	田	勝	博	君		
								事務局	長							
農委事務局	長	石	堂	晃	一	君										

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	下	村	茂	幸	君	議事係	長	稲	子	隆	浩	君
-------	---	---	---	---	---	---	-----	---	---	---	---	---	---

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番、濱脇重樹君、8番、下田敬三君を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 各常任委員長報告

○議長（徳永留夫君） 日程第2、「各常任委員長報告」であります。

閉会中、各常任委員会が調査した事件について、調査の経過と結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、橋口渉君。

〔総務文教常任委員長 橋口渉君 登壇〕

○総務文教常任委員長（橋口 渉君） おはようございます。

総務文教常任委員会が、令和4年第3回定例会において、所管事務調査の申出をしていた事件「地域活性化について」の調査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は去る10月20日から22日までの日程で、熊本県で行われました全国過疎問題シンポジウム2022 in 熊本に参加し、調査研修を行いました。

20日の全体会は、熊本市民会館シアーズホーム夢ホールで開催され、令和4年度過疎地域持続的発展優良事例表彰式があり、長野県根羽村のねばーギブアップ、岐阜県飛騨市の人口減少先進地の挑戦！地域を超えて支えあう「お互いさま」が広がるプロジェクト「ヒダスケ!」、徳島県勝浦町の特定非営利活動法人阿波勝浦井戸端塾の古代から未来へ、夢・想い、歴史文化をつなぐプロジェクト～恐竜化石とビッグひな祭りを活用した町づくり～、大分県国東市のくにさき地域応援協議会寄ろう会の地域づくり支え合い活動共通WEBサイト“国東つながる暮らし”（海・山・川・歴史・そして繋がる人々の暮らし）の4団体が総務大臣賞を受賞されました。

北海道積丹町の美国・美しい海づくり協議会、余別・海HUGくみたいの資源が循環するまちづくり、山梨県身延町の五条ヶ丘活性化推進協議会の地域住民とともにつくる「身延愛」の推進、広島県北広島町の100プロの地域の児童数を100人に!、徳島県海陽町の特定非営利活動法人あったかいようのとくしま南を、海が見える「あったかい」まちにの4団体が、全国過疎地域連盟会長賞を受賞されました。

表彰委員会委員長の講評で、「過疎は減少を嘆いていてもしょうがありません。今いる人たちがいい関係を築き、それに内部の人や移住者がいい形で絡みあっていけば、地域のパワーアップなのだと考えていただきたいと思います。人と人のつながりこそパワーのもとです」とのことでした。

基調講演では、明治大学教授の小田切徳美先生による「『にぎやかな過疎』を目指して」の講演があり、その後のパネルディスカッションでは、「『過疎新時代』新しい時代の流れを力にする－創造的復興の現場からメッセージ－」をテーマに、4名のパネリストによる事例発表がなされた。

21日は、第3分科会に参加し、エコパーク水俣・竹林園・親水護岸・道の駅みなまたなどの現地を視察。現地取り組み紹介で、『つながる拠点』による安心な暮らしづくり」をテーマに、パネルディスカッションが行われた。

最初に3名のパネリストによる事例発表がなされた。

事例発表後、オンライン診療を行っている医師が実際に、超聴診器を使用している動画を視聴しながら、「困っている人に寄り添える」「離れた場所での診療であるが、心が近い」また、「住み慣れた環境から受診できる」「受診時の時間拘束を解消できる」「専門知識に裏づけられたアドバイスが期待できる」などの説明があった。

終わりに、優良事例表彰、基調講演、現地取組紹介や視察を経て、過疎地域の課題の解決に資する動きを加速させ、地域の自立に向け、持続可能な地域社会の形成及び地域支援資源などを活用した地域活力の更なる向上が実現するよう、全力で取り組むことが重要である、との全委員一致した意見でした。

以上で調査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） 次に、産業厚生常任委員長、迫田秀三君。

〔産業厚生常任委員長 迫田秀三君 登壇〕

○産業厚生常任委員長（迫田秀三君） おはようございます。

産業厚生常任委員会が、令和4年第3回定例会において、所管事務調査の申出をしていた事件「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会が及ぼす影響や効果」についての調査の経過と結果について報告します。

当委員会は去る10月6日、7日の両日鹿児島市及び霧島市において、全委員出席のもと、調査を実施しました。

まず、6日午後から鹿児島市自治会館内会議室において、県農政部畜産課技術補佐の西中間氏を講師として迎え、鹿児島県の畜産の状況、特に和牛の現状と今後の見通しについてお話を伺いました。

その中で、鹿児島県は全国有数の畜産県であり飼育頭数で見ると、肉用牛1位、豚1位、ブロイラー2位となっている。

特に今回の全共で競われる繁殖雌牛で、約11万9千頭。宮崎県の8万4千頭を大きく引き離しているが、今後伸びてくると予想されるのが、3位の北海道。

現在、7万6千頭と相当開きがあるものの、乳牛、乳用牛に関しては、桁違

いに多い約 83 万頭という北海道の酪農基盤が、和牛に切り替わっていくと、あつという間に抜かれるのではと危惧しているところです。

ただ、順位としては危惧される場所ではあるものの、生産基盤の強化になり、当然輸出も増えるので、日本全体で考えると関連団体、企業にとってはいいことかもしれない。

また、次回の全共は北海道が開催地となっていることから、今後 5 年間でどれくらい生産基盤を伸ばしていくかというのも注目されているとのことでした。

今後、北海道と南九州というところが、肉用牛の中ではリーダーという形になるかと思いますが、どの地域においても高齢化、担い手不足というのが課題としてあります。

なかなか難しい問題ですが、各市町村の若者を地域に残す取組、そういったものともタイアップしながら、地域に若い人たちを担い手として残していきたいと考えています。とのことでした。

次に、輸出の状況について、鹿児島県は他県に先駆けて県食肉輸出促進協議会を設置しています。

本来、商売がたきとして売場をお互い奪い合う立場ではあるものの、今後の食肉輸出を考えたときに、関係機関、食肉業者等一体となつての協議会設置は必要不可欠なものでした。

そのかいあって、近年の輸出の伸びは大きく伸びています。

中でも、香港で流通している和牛の 8 割が、鹿児島県産和牛でした。

そして今後伸びてくると期待されるのが台湾、それからアメリカ、そして EU にも期待をしている。

また、現在は正規の取引のない中国ではあるが、実際はかなりの和牛が出回っており、これはカンボジア等第三国を経由しての流通と見られます。

今後中国市場への参入を念頭に準備をしていく必要があるとのことでした。

次に、全国和牛能力共進会について説明を受けました。

この共進会は、全国の優秀な和牛を一堂に集めて、改良の成果やその優秀性を競う大会です。

審査は種牛（雄牛、雌牛）の姿、形の体型の良さなど、改良の成果を月齢別に審査する種牛の部と、肉質を審査する肉牛の部があります。

全国の和牛関係者にとって、この大会で優秀な成績を収めることは和牛ブランド力の向上につながることから、最も重要な大会となっています。との説明でした。

また前回の宮城大会においては、鹿児島県が総合優勝の栄誉に輝き、鹿児島和牛のブランド確立に弾みをつけました。

今回は開催テーマを、「和牛新時代地域輝く和牛力」として種牛の部が霧島市、肉牛の部が南九州市で行われました。

また、鹿児島大会の基本方針として、鹿児島県の和牛振興、鹿児島県の魅力

PRを掲げ、本大会を契機に新たな担い手の確保に努め、一層の生産基盤の拡大を図りたい。

そして本大会は、全国から多くの来場者が予想されることから、鹿児島黒牛を初めとする鹿児島の食や観光などを幅広くPRし、本県の魅力を最大限に発揮する大会を目指しているとの説明でした。

審査区分は、1区から8区までと特別区の9つの部門であり、それぞれの発育段階で審査され7区、8区においては、肉質の評価が審査されるが、今回新設された7区については、脂肪の質が評価されるとのことで、和牛のうまみの要素である脂肪がどう評価されるのか、注目されるところです。との説明でした。

次に、質疑に入り、先ほどの説明の中で、近年、嗜好の多様化により、赤身肉を好む傾向にあるが、県としての方向性として、赤身肉への転換は危険であるとのことでしたが、どうしてかに対し、多様なニーズの1つとして、赤身嗜好というのがあると思います。

それは、赤身肉イコール安い牛肉であり、牛肉が食べたいが、和牛は高く食べられない。結局安い牛肉を求める傾向が、この赤身肉嗜好につながっている。和牛に求められるのは、おいしさです。良質の脂肪がほどよく入った、いわゆるサシの入った牛肉です。

今の生産体制の中では、おいしさは安くは出来ません。それでも赤身肉をと言うならば、外国産とか、F1とかいろいろあります。

我々が目指すのは、おいしい牛肉です。との答弁。

飼料高騰に対しての県の考えは。に対し、飼料の価格高騰に対する対策としては、やはり自給です。まずは、自給飼料を増やすことが大事。

例えば、夏場に飼料畑で草をつくらない人が増えています。イタリアンライグラスを切ったあと、生えてくる野草で対応するという動きがあります。夏場は草が何でも育つんです。

でもそこを頑張って、しっかり草を植えることが必要です。ローズグラスや、ソルゴーを植えて、飼料を確保することが大事です。

あと、未利用資源の活用です。カスやツル、残渣など、そういう使えるものはできるだけ活用することです。

TMRセンターについて、その必要性は。に対し、種子島で考えれば、一部肥育もいますが、ほとんどが繁殖牛です。子牛生産です。

親牛を飼う中で、必ずしも配合飼料は必要ではない。自給飼料さえつくれば飼えるんです。

高齢化等で自給飼料の確保が厳しい場合は、農業公社等を活用して、飼料の生産代行をお願いするとか、そういう取組のほうが現実的と考えます。との答弁。

以上で質疑を終え、初日の研修を終えました。

2日目は、霧島市の種牛の部会場に出向き、現地調査を行いました。

会場は、審査エリアとイベントエリアに分けられ、全国からの大勢の人でにぎわっておりました。

審査エリアへは入場制限等もあり、イベント広場においてライブ映像での見学となりましたが、全国規模の大会を見られたことは、大変貴重な経験でした。

またステージでは、地元牧之原小学校和牛少年隊による寸劇があり、会場を盛り上げました。

最後に、子どもたちが将来、お父さんに負けない立派な牛飼いになりたいとの発言が印象的でした。

各道府県PRエリア、鹿児島県PRエリアにおいては、それぞれの特産品等の販売があり、我が中種子町からも出店があり、本町のPRに大いに貢献されていたことを報告しておきます。

日程の都合により、最終日まで見学することが出来なかったものの、2日間の研修を終えることが出来ました。

まとめとして、本町は農業を基幹産業としております。

そしてその中核を担っている和牛生産を中心とした畜産の振興なくして、町の発展はないものと思います。

今回の研修の中で、まだまだ和牛の持つポテンシャルは高いものがあり、今後、輸出分野においても、新たな展開が見られることから、今回の全共を契機として、さらなる飛躍を期待するものであり、高齢化や資材高騰等の各課題についても、関係機関が一体となり取り組んでいくことが何より重要であるとの全委員一致した意見でした。

なお、審査の最終結果については、鹿児島県出品牛は、全9部門中6部門で首席となり、種牛の部において、4区出品牛が最高位の内閣総理大臣賞となり、日本一の栄誉に輝きました。

しかし肉牛の部においては8区で首席をとったものの、新設された脂肪の質を評価する部門においては、他県に後れをとる結果となりました。

ちなみにこの部門の首席は宮崎県で、内閣総理大臣賞を獲得しました。

いずれにしても、畜産県鹿児島のみならず、これを契機に鹿児島県、そして本町の畜産が大いに飛躍していくことを期待するものです。

以上で、調査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（徳永留夫君） 以上で、各常任委員長の報告を終わります。

-----○-----

### 日程第3 自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員長報告

○議長（徳永留夫君） 日程第3、「自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員長報告」であります。

これまで、自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会が調査した事件について、調査の経過と結果の報告を求めます。

自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員長、濱脇重樹君。

〔特別委員長 濱脇重樹君 登壇〕

○特別委員長（濱脇重樹君） おはようございます。

自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会の調査の経過と結果を報告いたします。

本町議会は、この特別委員会を令和元年6月に設置し、これまで自衛隊誘致並びに馬毛島基地（仮称）関連施設整備の誘致に積極的に活動を展開してきました。

本町への自衛隊施設の整備においては、南西地域における防衛体制の強化を図るとともに、大規模災害対応の拠点施設として、我が国の防衛や防災上の重要な役割を果たすことができる、大変意義のあるものだと考えます。

大規模災害への対応力の強化による、安全・安心なまちづくり、隊員や隊員家族による人口の増加、自衛隊の各種イベント開催や交流人口増による地域の活性化、国からの防衛施設周辺対策事業等による町民生活の向上、施設整備等に伴う各種建設工事や消耗品等の調達が発生するとともに、建設の維持管理に必要な各種ニーズによる雇用の創出が期待されることから、自衛隊誘致を強く進めてきました。

馬毛島基地（仮称）は、日米安全保障協議委員会に明記されてから、土地売買契約を含め、急速な進展がみられましたので、特別委員会もこれに併せて活動を続けてきました。

これまでの特別委員会の調査報告の主なものについては、令和元年6月に特別委員会が発足後、7月に第1回の委員会を開催し、今後の方向性と活動内容について協議を行い、引き続き自衛隊誘致及び馬毛島移設問題についても調査を継続して進めていくことを確認しました。

10月には、中種子町自衛隊誘致推進協力会より要望書が提出され、協議の結果、一部文言を修正後、防衛省へ手交しました。

その後、令和2年の第5回委員会において、議会の共通認識として、国が馬毛島に自衛隊施設を建設し、FCLPにも活用していくことを明確に表明している中で、本町が進める自衛隊誘致と国の進める馬毛島基地（仮称）問題を、切り離して考えるのは無理があるため、本町議会としては容認せざるを得ない。

ただし、行政区は西之表市であるため、あからさまに賛成反対を言える立場にない。したがって、本町議会は町民の安全安心を最優先に考えながら、国に対して協力は可能な限り行っていくことを確認しました。

6月には、県知事へ意見書を送付するとともに、町長、正副議長、正副委員長で要請活動を実施しました。

8月は、町長、正副議長、正副委員長で再び県知事や防衛副大臣を訪問し、再度、自衛隊誘致及び馬毛島の関連施設の誘致についても積極的に要請を行いました。

また、これまでの活動経過報告を9月議会で行っています。

11月には、防衛省から馬毛島における部隊配置計画、施設設置案、周辺環境への影響と対応等についての説明会が開催され、約150名弱の町民が参加され

ました。

説明会の中で、馬毛島に自衛隊施設を整備する必要性として、各部隊の訓練施設は十分でなく、より実践的な訓練を実施するため、馬毛島を整備することは、我が国の防衛に万全を期すために非常に意義がある。

あらゆる事態に備え、後方支援（補給）施設を最適な場所に設置すれば、より臨機かつ長期にわたって継続的な活動ができる。

無人島であり騒音も限定的で、複数の防衛施設が一体となった自衛隊施設の整備が可能である。

厳しい安全環境を踏まえ、南西地域の防衛体制を強化できる、こととしています。

令和3年3月には、馬毛島基地（仮称）建設事業に係る環境影響評価方法書が示され、防衛省は、その概要について説明会を開催。

同年5月には、航空自衛隊機によるデモフライトが実施され、主に西海岸沿いにおいて、騒音体感を行いました。

7月、中種子町自衛隊誘致推進協議会と行政及び議会議員10名が、官民一体となり、防衛大臣へ意見書を手交し、強力に要請活動を実施しました。

また、議会議員10名が、九州防衛局へ訪問し、意見書を手交のうえ、再度自衛隊誘致及び馬毛島関連施設の誘致に理解を求めました。

12月、防衛省が議会に対し、馬毛島基地（仮称）の施設配置案、種子島の施設整備、環境保全措置の検討状況についてそれぞれ説明がなされ、馬毛島には、飛行場支援施設、駐機場等施設、燃料施設、格納庫訓練施設が。

種子島への施設整備では、自衛隊員宿舎は、1市2町に配置計画で、本町へは、管理事務所、隊員の錬成訓練、悪天候時の活動拠点施設、地域との交流の場としての錬成訓練施設を。

応急用資材の保管や食料品等の一時的な保管のための物流倉庫、また、浜津脇港は宿舎との位置関係等を踏まえ、通勤港として利用する計画です。

環境保全措置については、港湾施設は海域生物に配慮した構造とし、その他は、現状のままや整備予定のない場所への移植などの保全措置を行い、環境への負荷を必要最小限にすることとしています。

なお、馬毛島における自衛隊施設の整備に伴い、交付される可能性のある交付金や補助金についても説明がありました。

令和4年2月、西之表市において、町長、議長、町自衛隊誘致推進協議会長の3者連名により、防衛大臣あてに要望書を提出をしました。

7月、自衛隊馬毛島基地（仮称）関連施設に関する説明会が開催され、自衛隊員宿舎の配置場所は、横町集落奥の旧レーダーが設置されていた国有地（野間16828番地外2筆）、管理事務所、錬成訓練施設、物流倉庫は旧空港跡地（野間16918番地外2筆）に整備されるとの報告でした。

同月、交付される可能性のある交付金や補助金の活用方法について、岩国基地周辺や隣接町の和木町を訪問し、現地視察を含め調査を行いました。

これまで22回の特別委員会を開催し、全委員で説明資料や外部からの情報に基づき協議・検討を重ね、さらには、調査研修及び情報交換を継続しながら、地元選出の国会議員へは複数回、防衛省（大臣）へは6回、県知事へは2回、九州防衛局へも2回要望活動を積極的に続けてまいりました。

今年9月、防衛省は本町米軍再編特措法に基づく特定周辺市町村に指定し、本年度分の再編交付金を1億9,400万円と決定しています。

今後様々な不安や課題が懸念される場合は、町民の安全、安心を最優先に考え、情報提供を行い、防衛省と協議を続けてまいりたいと思います。

我々議会の最終目的は、中種子町への自衛隊誘致であります。

馬毛島基地（仮称）建設と並行しながら、これからも自衛隊誘致に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上をもって自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会の最終報告とします。

○議長（徳永留夫君） 以上で、自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員長の調査報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第4 議案第56号 中種子町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第4、議案第56号、「中種子町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。

議案第56号について説明いたします。

地方公務員の定年は、国家公務員の定年を基準として地方公共団体が条例で定めることとされております。

国家公務員の定年が、令和5年度から令和13年度にかけて段階的に65歳まで引き上げられることに伴い、地方公務員の定年についても、国家公務員同様に段階的に引き上げる必要があります。

定年延長については2年ごとに1歳ずつ定年を引き上げ、10年間で65歳まで引き上げます。

定年延長に伴う措置として、組織の新陳代謝を確保するため、役職定年制を導入しており、管理監督職の職員は、上限年齢60歳に達した翌日から最初の4月1日までの期間に、管理監督職以外の職に異動させることとしております。

給与に関する措置として、職員が60歳に達した日のあとの最初の4月1日以降、当分の間、職員の給料月額が7割水準としております。

また60歳に達した日以降、延長後の定年前に退職した職員について、本人の希望により、短時間勤務の職に採用することができる制度が導入されてお

ます。

以上のようにこれらの措置を講じるため、本条例の一部を改正するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 56 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 56 号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第 5 議案第 57 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係 条例の整備に関する条例の制定について

○議長（徳永留夫君） 日程第 5、議案第 57 号、「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案 57 号について説明いたします。

ただいま議案第 56 号で議決をいただきました、地方公務員の定年延長に伴い関連条例の改正をするものでございます。

関連する条例は、第 1 条公益法人等への職員の派遣等に関する条例、第 2 条中種子町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、第 3 条中種子町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例、第 4 条中種子町職員の懲戒の手続及び効果に関する条例、第 5 条職員の勤務時間、休暇等に関する条例、第 6 条職員の育児休業等に関する条例、第 7 条職員の給与に関する条例、以上 7 条例については、定年延長に伴う地方公務員法の一部改正に伴い、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 57 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 57 号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第 6 議案第 58 号 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

○議長（徳永留夫君） 日程第 6、議案第 58 号、「職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 58 号について説明いたします。

職員の定年引き上げ及び地方公務員法の改正を踏まえ、職員の加齢による諸事情などへ対応し、仕事との両立を支援するための環境整備として、職員の高齢者部分休業の導入に関し必要な事項を定めるために、本条例を制定するものでございます。

以上よろしくお願いたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 58 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 58 号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第 7 議案第 59 号 中種子町個人情報保護法施行条例の制定について

○議長（徳永留夫君） 日程第 7、議案第 59 号、「中種子町個人情報保護法施行条例の制定について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 59 号について説明いたします。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第 51 条により、個人情報保護に関する法律が令和 3 年に改正され、それに伴い、本町の個人情報保護法施行条例を制定する必要があります。

これまでの個人情報の保護は、国の行政機関、独立行政法人など、民間事業者及び地方公共団体がそれぞれのルールに基づき行っておりましたが、デジタル社会の進展に伴い、個人情報保護とデータ流通の両立が求められていることから、令和 5 年 4 月 1 日から、個人情報保護に関する法律において、全国的に統一されたルールが設けられたため、本条例を制定するものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 59 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 59 号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

#### 日程第 8 議案第 60 号 中種子町個人情報保護審査会条例の制定について

○議長（徳永留夫君） 日程第 8、議案第 60 号、「中種子町個人情報保護審査会条例の制定について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田渕川寿広君 登壇〕

○町長（田渕川寿広君） 議案第 60 号について説明いたします。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第 51 条による個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報保護審査会を設置し、必要な事項を定めるために、本条例を制定するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 60 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 60 号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第 9 議案第 61 号 中種子町情報公開条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第 9、議案第 61 号、「中種子町情報公開条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 61 号について説明いたします。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律第 51 条による個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、情報公開などにおける取扱いについて、本条例の一部を改正するものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 61 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 61 号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第 10 議案第 62 号 中種子町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例

○議長（徳永留夫君） 日程第 10、議案第 62 号、「中種子町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 62 号について説明いたします。

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、持続可能な医療保険制度を構築するために医療保険制度の財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化の推進などを目的に、国民健康

保険法が改正され、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営に中心的な役割を担うことになっております。

これに伴い、市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業をさらに効率的に行うこととなったことから、本町の国民健康保険事業勘定特別会計の健全な財政運営に資するため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第 62 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 62 号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

#### 日程第 11 議案第 63 号 星原小学校体育館改修工事請負変更契約について

○議長（徳永留夫君） 日程第 11、議案第 63 号、「星原小学校体育館改修工事請負変更契約について」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 63 号について説明いたします。

星原小学校体育館改修工事請負変更契約を実施するにあたり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

星原小学校体育館改修工事につきましては、契約金額 5,104 万円で、令和 4 年 6 月 9 日に議決していただいているところでございます。

現在までに、床及び屋内部分の改修が完了しております。

外壁及び屋根の改修を実施するにあたり、足場を設置し、施工箇所及び施工量の詳細調査を行った結果、新たに施工すべき箇所が生じたことから、契約額を変更するものでございます。

追加する内容は、壁面の爆裂部分の補修などの外壁改修工事とスロープの新設が主なものです。

これらの追加により、変更金額は 154 万 9 千円、変更後の契約金額 5,258 万

9千円となります。

契約の相手方は、鹿児島県熊毛郡中種子町野間 5122 番地 8、株式会社日高工務店、代表取締役日高政浩です。

なお今回の変更契約に伴う完成期限の変更はございません。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2番、橋口渉君。

○2番（橋口 渉君） 今、星原小学校体育館の変更がありましたが、スロープの設置ということではありますが、スロープの設置場所が分かればお伺いしたいんですが。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 担当課長に説明させます。

○議長（徳永留夫君） 教育総務課長。

○教育総務課長（横手幸徳君） 星原小学校体育館のスロープにつきましては、グラウンド側の入り口の東側に設置する予定になっております。

以上です。

○議長（徳永留夫君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

はい、6番蓮子信二君。

○6番（蓮子信二君） この変更額の中身は、追加工事ということですが、現在物価高騰による資材高騰によるそういったものが含まれるのか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 物価高騰分に関しては含まれていないと考えております。

足場を組み上げて、詳細の確認をしないと出来ない部分がございます、その分が改修というか爆裂した部分の補修、面積が増えているということでの変更と、今説明をさせていただきましたように、スロープのことで増額という金額になると思います。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 63 号を採決します。

お諮りします。本件は、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 63 号は可決されました。

日程第 12 議案第 64 号 風力発電施設解体工事請負変更契約について

○議長（徳永留夫君） 日程第 12、議案第 64 号、「風力発電施設解体工事請負変更契約について」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 64 号について説明いたします。

風力発電施設解体工事請負変更契約を実施するにあたり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

変更契約の目的は、大型クレーン設置位置の地盤試験の追加及び解体に伴う産業廃棄物処理方法の変更によるものでございます。

これらの追加により、契約の変更金額は 287 万円、変更後の契約金額 7,294 万円となります。

契約の相手方は、鹿児島県熊毛郡中種子町野間 5269 番地 16、石橋建設株式会社、代表取締役石橋正澄です。

以上よろしく願います。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

はい、5 番、永瀆一則君。

○5 番（永瀆一則君） 私勉強不足で、大変申し訳ないのですが、1 つお聞きしたいと思います。

この工事金の見積り、これまでもそうですが、大幅な増額が多々あります。多々というかほとんど増額できました。

旧体育館においても、相当な増額がございました。

そもそも、その工事金の見積りというのは、誰がどのようにして行うんですか。

説明をお願いします。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 大規模な改修であったり、こういったものに関しましては、まず設計業務委託をさせていただいております。

これはもう予算を計上させていただいておりますので、議員も御存じだと思いますが、その設計業務委託の中での成果品に沿って、設計図書が作成されておりますので、それに関して設計書を作成し、それを発注するという形になる状況でございます。

再三にわたり増額があるというお話ではあったんですが、先ほど星原小学校の体育館の説明でもさせていただいたんですが、足場を組んでみないと見えな部分というの、一応増えるところもあるだろうという想定の中で、あと変更契約で対応しようというような契約というか、そういう仕事の進め方と

というのが理にかなったやり方であって、当初でちょっと多めに見とこうかなんていうのも過大設計になりますし、それはある程度、調査の中で分かる範囲で工事金を決めますので、そのあとまた変更というのは、当然出てくる仕事になるのだろうというふうに認識はしているところです。

設計の単価自体は、変更額も増えた額も単価自体が変わっていくわけでもありませんし、足場を組むというのは、足場を組むだけで結構な金額がかかりますので、足場を組んで、設計業務ができるのかということとそれ自体もまた無駄な予算になるというような考え方なのかなというふうに考えておりますので、実際施工し始めて足場を組んで、実際目の届くところに行って目視して、ハンマー等でたたいてみて、傷んでる場所が予想以上に傷んでたというようなところであれば、増額対応していかざるを得ないというような状況になるのかなというふうに考えております。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） 今の町長の説明はよく分かります。

工事の過程で見えてくるものがあるわけですから、工事中の予期せぬ事態を想定して、少しはちょっと多めで組むんじゃないんですか。

どうですかその辺。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 少しは多めにとというのは基本的には、そういう設計の仕方はしないと思います。

○議長（徳永留夫君） 5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） ということでしたら、こういう工事というのは絶対に工事金の増額というのはありうることですよ。どの工事においてもですね。絶対何かと出てきますから、その予期せぬことは。だと思いますよ。

これまでも、だったんじゃないですか、大体増額増額できましたからね。見積りよりは。

でも、そのかけ離れた金額が、たまにあるんですよ。

例えば、旧体育館。そこなんかは、増額が結構ありましたよね。だからその何のための見積りか。私は全然分かりません。

大体似通った感じの上限だったら分かりますよ。

だからそういうところを、私はいつも、これまでもいろいろ考えてきたわけですが、私はこの請負者が見積りはするのかなというふうに思っていました。

違うんですね。業者に委託するわけですね。はい、そこは分かりました。

ですから、その見積り金額よりは、その上限、そんな差のない金額で本当はいくべきじゃないのかなとか思うわけでした、だから私は聞きました。

以上です。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 勘違いしていらっしゃるかもしれないので、最後にごめんなさい。説明しますけど、設計金額を決めるというのがおおむねその設

計金額というか、基本的な設計額っていうのを業務委託した中で、決めていくわけであって、見積りというのは業者さんがすることなんです。

業者さんが決めて、競争入札であれば1番安い人が落札ということになりますので、業務委託で出した設計、業務委託で出したところが出した金額が、例えば1億だったとしても、8,000万で落札するかもしれないわけですよ。見えないところがあったから、8,300万になりましたとかいうような増額ということもあろうかと思えます。

なので、それは設計業務委託をした会社が見積りをするんですねってのは、その設計額を算定していくということでありますので、実際の業者さんというのは、その仕様書に沿って見積りをするだけですので、その設計額を超えていけば落札にならないってということになりますから、設計額を下回って、入札をされるということになりますよね。

そういうことで、いわゆるその業務委託をした設計額と実際の工事額というのは違うっていうのを御理解いただければと思う。

○議長（徳永留夫君） 永瀆議員3回目です。

もう終わります。永瀆議員、座ってください。

同じ件ではもう3回目になりましたので。

はい、ほかにありませんか質疑。

10番、日高和典君。

○10番（日高和典君） 地盤沈下ということで、287万円増額されております。

この件に対し私、反論じゃないですけども、設計の段階で平板載荷試験ですかね、この試験は行っていたんでしょうか。

○議長（徳永留夫君） はい町長。

○町長（田淵川寿広君） 平板載荷試験は多分すいません、ちょっと詳しいことはちょっと私も分かりかねるんですけども、加重自体が、そのクレーンとバランスで土質で計算したときに、若干不安視されるということで、再度安全性を考慮して、載荷試験であったり、土質の調査とか、そういったものを上乘せしたものであるというふうに考えております。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第64号を採決します。

お諮りします。本件は、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 64 号は可決されました。

-----○-----

### 日程第 13 議案第 65 号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（徳永留夫君） 日程第 13、議案第 65 号、「損害賠償の額を定めることについて」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 65 号について説明いたします。

中央保育所職員の起こした事故に対し賠償するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

事故の概要につきましては議案書にも記載のとおり、中央保育所内の駐車場において、公用車駐車の際に、同保育所職員の石堂方裕氏が所有する私用車に接触し破損させたので、これに対する損害を賠償するものでございます。

損害賠償額は、8 万 3,303 円です。

以上よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

3 番、池山喜一郎君。

○3 番（池山喜一郎君） 賠償については仕方ないというふうに思いますが、保育所自体が、窮屈で、駐車場も狭いというような状況でもありますので、やはりですね、今後、保育所の移転なり積極的に、子どもを事故でけがをさせるとか、そういうことでなかったからよかったなというふうに思います。

どういふことがあるか分かりませんので、賠償についてはもう仕方ないと思いますけど、今後の対応をお願いいたしたいと思います。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 65 号を採決します。

本件は、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 65 号は可決されました。

-----○-----

### 日程第 14 議案第 66 号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（徳永留夫君） 日程第 14、議案第 66 号、「損害賠償の額を定めることについて」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 66 号について説明いたします。

農林水産課職員の起こした事故に対し賠償するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

事故の概要につきましては、議案書にも記載のとおり、中種子町田島 1197 番地、永瀆大作氏の牛舎敷地内において、公用車発進の際に、永瀆隆志氏が所有する私用車、2 トントラックに接触し破損させたので、これに対する損害を賠償するものでございます。

損害賠償額は 6,600 円です。

以上よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 66 号を採決します。

本件は決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 66 号は可決されました。

-----○-----

#### 日程第 15 議案第 67 号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（徳永留夫君） 日程第 15、議案第 67 号、「損害賠償の額を定めることについて」を議題とします。

本件について説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 67 号について説明いたします。

社会教育課職員の起こした事故に対し賠償するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

事故の概要につきましては議案書にも記載のとおり、南種子町立中央公民館駐車場において、公用車を駐車しようとした際に、島元安治氏が所有する原動機付自転車の後方に接触し、破損させたので、これに対する損害を賠償するものでございます。

損害賠償額は、5,929 円です。

以上よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） 確か、一昨年度前、3件ございました。

あれは、今の副町長が総務課長の頃だと思います。

だからですね今回も3件、2か月のうちの3件ですよ。ちょっと、多くないと思いませんか。私は多いと思います。

そして、この3件の事故を多いとみたときに、町長はどういうふうな感想をお持ちか、そして、今後どのような対策をしたいと考えますか。

そして、そのあとに副町長にも尋ねていいですか。同じ質問です。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） この件に関しましては、議員がおっしゃるとおり、ちょっと多過ぎるというふうに感じておりますし、職員に対しても厳しく指導をしたところでございます。

また公務中ということで、このような御提案をさせていただかないといけないところでございますし、我々の指導に対しては、非常に足りない部分があったのだということを深く反省をしているところでございます。

当然、この事案が発生したときにも事故報告というのも、それぞれ関係職員が決裁を回してくるわけですが、これが本当小さなといいますか、5,000円、8,000円、6,000円とかいうような金額で、修理で済むことが、もう不幸中の幸い、これは人をけがさせたり、本当に大きな事故を起こすことの本当に始まりなんだと。

だから、十分気をつけるようにということで、指導したところでございます。

役場の中には、乗用車が、乗用車といいますか、車両がたくさんございますので、規定の数でいったときに、安全管理者と副安全管理者というものを設置して、その安全運転管理に関する管理をしているところです。

これは法律で定められて、この安全運転管理者並びに副安全運転管理者は、年に1回の法定講習を1日かけて受講するようになっております。

そこら辺でしっかりした意識、指導の仕方も学んできていると思うところでございますので、当然、副町長もですが、総務課長が安全運転管理者となっておりますので、安全運転管理者に対しても、襟を正し、厳しく指導するようにと指示をしたところでございます。

永瀆議員おっしゃるように、ちょっと多過ぎると、私も正直自分の指導力のなさに残念な思いと、また故意ではないんですが、やはりけがにつながるもののきっかけになるもの、気の緩み、そういったものなのだろうということで、非常にこれから先を危惧するとともに厳しくしていかなければならないというふうに感じているところです。

私からは以上です。

○議長（徳永留夫君） 副町長。

○副町長（阿世知文秋君） 永瀆議員がおっしゃるとおり私の総務課長時代から

何件となく、こういう事故が起きたわけでございますけども、その都度、管理職を通してこういうことのないようにということで、職員の起こした事故については、全て管理職の責任であるということをご認識してくださいということで、課長会等でもきつく、部下に指導するようということをご申し述べてきましたけども、また今回こういう事故が起きたということは非常に残念なことをごさいますて、またこれまで以上にちゃんとした指導を行ってですね、管理職が部下をちゃんと指導して、公用車で出る際にも、気をつけて運転をしてくださいよということをご口酸っぱく言ってもらってですね、今後こういうことがないように注意したいと思っておりますので、誠に申し訳ない次第でございます。

どうぞよろしくお願ひします。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありませんか。

永瀆一則君。

○5番（永瀆一則君） この公用車を運転する際の心得、マニュアルというものはあるんでしょうか。

○議長（徳永留夫君） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 交通安全の運行管理者講習等でいただいていた資料とかそういったものは配布しておりますが、町単独で独自で、そのマニュアルっていうのはつくってはいないというのが現状です。

マニュアル自体は、運行管理者の講習会で出てきたものっていうのはございますので、それを活用させていただいているというようなことでやっております。

○議長（徳永留夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第67号を採決します。

本件は、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は可決されました。

ここでしばらく休憩します。

再開をおおむね11時20分からとします。

-----○-----

休憩 午前11時09分

再開 午前11時18分

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----○-----

日程第 16 号 議案第 68 号 令和 4 年度中種子町一般会計補正予算（第 8 号）

○議長（徳永留夫君） 日程第 16、議案第 68 号、「令和 4 年度中種子町一般会計補正予算（第 8 号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第 68 号について説明いたします。

今回の補正は、台風 14 号による災害復旧経費の追加と各事業の実績による調整、9 月補正予算以降必要となった経費の計上が主なものでございます。

歳入歳出にそれぞれ 7,592 万 9 千円を追加し、補正後の予算総額を 78 億 9,960 万 9 千円とするものでございます。

歳入歳出予算補正のほか、地方債の補正も併せて計上しております。

以上、詳細につきましては総務課長に説明させます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） 総務課長。

○総務課長（上田勝博君） それでは、議案第 68 号、「令和 4 年度中種子町一般会計補正予算（第 8 号）」の事項別明細書、歳入歳出予算の主なものについて御説明いたします。

まず、歳出から御説明いたします。

11 ページをお願いいたします。

下段の目の 5 財産管理費、増額 1,804 万 5 千円は、ふるさと応援基金予算積立金の増額でございます。

1 番下の目の 6 企画費、減額 397 万円は、風力発電施設解体に伴い減額するものでございます。

次のページ、12 ページをお願いします。

下段の目の 14 地域開発費、減額 436 万 1 千円は、地域活性化支援交付金交付額決定による減額でございます。

13 ページをお願いします。

上段の目の 1 税務総務費、増額 109 万 5 千円は、地方税共通納税システムに税目を追加するための試験運用委託経費でございます。

次に、15 ページをお願いします。

15 ページ、中段の目の 1 社会福祉総務費、増額 337 万 3 千円は、次のページの障害福祉サービス及び障害児通所サービス利用者増によるものでございます。

16 ページ、1 番下の目の 1 児童福祉総務費、増額 3,263 万 7 千円は、次のページをお願いします。教育保育施設型給付事業、公定価格増及び保育士等処遇改善に伴う経費並びに子ども子育て支援交付金事業等事業実績に伴う精算

返還金でございます。

次に 18 ページをお願いします。

1 番下の目の 2 予防費、減額 971 万 4 千円は、新型コロナウイルスワクチン大規模接種の実施により、医療機関での接種が減となったため、事業委託経費を減額するものです。

次に、20 ページをお願いします。

上段の目の 1 塵芥処理費、増額 183 万 8 千円は、種子島地区広域事務組合ごみ処理施設整備分負担金の増額によるものでございます。

次に 24 ページをお願いします。

中段の目の 2 商工業振興費、増額 5,386 万円は、ふるさと応援寄附金見込額増による返礼品経費及びプレミアム商品券事業経費でございます。

その下の目の 3 観光費、減額 703 万 3 千円は、次のページをお願いします。宿泊応援キャンペーン事業終了に伴う減額でございます。

次に、28 ページをお願いします。

下段の目の 2 事務局費、減額 221 万 9 千円は、学校保健対策として実施する感染症対策事業を、消耗品費から次のページの備品購入費に組み替えるものでございます。

29 ページ中段の目の 1 学校管理費、増額 293 万 6 千円は、各小学校電気料金値上げに伴う増額でございます。

次のページ、30 ページをお願いします。

1 番下の目の 3 芸術文化費、減額 202 万 7 千円は、次のページをお願いします。新型コロナウイルスの影響による自主文化事業中止のため減額するものでございます。

32 ページをお願いいたします。

1 番下の目の 1 現年発生農業用施設等災害復旧費、増額 1,116 万 4 千円は、台風 14 号による農地及び施設の災害復旧経費でございます。

歳出は以上でございます。

次に歳入を説明します。

6 ページの款の 15 国庫支出金から、8 ページ中段の款の 16 県支出金までの各目の補正につきましては、各事業実施見込みによる調整でございます。

同じく、8 ページの 1 番下、目の 1 不動産売払収入、増額 1,540 万円は、自衛隊馬毛島基地（仮称）の安定的な運用及び適切な維持管理を目的とした施設の整備を図るため、熊本防衛支局と契約を行う土地の売払収入でございます。

その下の目の 3 生産物売払収入、減額 315 万 8 千円は、風力発電施設解体によるものでございます。

9 ページをお願いします。

1 番上の目の 1 寄附金、増額 2,640 万円は、ふるさと応援寄附金の見込額増によるものでございます。

その下の目の 1 財政調整基金繰入金、減額 6,906 万円は、財源調整によるも

のでございます。

1番下の目の1雑入、増額3,146万6千円は、プレミアム付商品券販売事業売上金及び一部事務組合の前年度精算返納金が主なものでございます。

歳入は以上でございます。

次に5ページをお願いします。

第2表、地方債補正でございます。

災害復旧事業費の追加により、限度額をそれぞれ変更するものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

最後に1ページをお願いします。

第1条第1項は、既定予算に7,592万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億9,960万9千円と規定するものでございます。

第2項は、補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によることと規定するものでございます。

第2条は地方債の補正について規定してございます。

以上で説明を終わります。

議決方よろしくをお願いします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから、議案第68号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 議案第69号 令和4年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）

○議長（徳永留夫君） 日程第17、議案第69号、「令和4年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第69号について説明いたします。

2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御説明いたします。

まず歳入からでございます。

県支出金は、保険給付費の見込み減に伴う普通交付金3,093万3千円の減

額。

繰入金は、未就学児均等割保険料繰入金の新設により、63万7千円の増額。  
一般管理費の見込み減に伴う事務費繰入金108万9千円の減額。

財政安定化支援事業繰入金の見込み減に伴う487万5千円の減額。

国保特会歳入不足の見込み増に伴う法定外繰入金325万3千円の増額で、合わせて207万4千円の減額。

諸収入は、一般被保険者第三者納付金の見込み増に伴い、170万7千円の増額を計上しております。

次に歳出予算3ページを御覧ください。

総務費は、総務管理費の実績見込みによる減額とシステム改修費用の追加で108万9千円の減額。

保険給付費は、療養諸費のうち、審査支払手数料の見込み増により、32万3千円の増額と一般被保険者高額療養費の見込み減に伴い3,093万3千円の減額で、合わせて3,061万円の減額。

保健事業費は、会計年度任用職員給の人事院勧告による見込み増で、11万6千円の増額。

若年検診受診者数の確定による助成金2万9千円の増額。新型コロナウイルスの影響による会議、研修などの中止による旅費の精査で、19万4千円の減額、合わせて4万9千円の減額。

諸支出金は保険給付費等交付金償還金の見込み増により、44万8千円の増額を計上しているところでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ3,130万円を減額し、予算総額を13億9,928万8千円とするものでございます。

以上よろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第69号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第18 議案第70号 令和4年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正  
予算（第4号）

○議長（徳永留夫君） 日程第18、議案第70号、「令和4年度中種子町介護保険事

業勘定特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第70号について説明いたします。

2ページ第1表、歳入歳出予算補正で御説明いたします。

まずは歳入からでございます。

繰入金は総務費の減に伴う一般会計繰入金57万3千円の減額。

次に、歳出予算3ページを御覧ください。

総務費は、人勧に伴う人件費の補正及び種子島地区広域事務組合介護認定審査会事務負担金前年度精算返納金の確定により、98万9千円の減額。

保険給付費は、各介護サービスの執行状況に伴う調整で増減はありません。

地域支援事業費は、人件費の調整に伴い、226万4千円の減額。

基金積立金は、特別会計調整に伴い、127万5千円の増額。

諸支出金は、地域支援事業費の確定に伴い、140万5千円の増額。

その結果、歳入歳出それぞれ57万3千円を減額し、予算総額を12億9,897万4千円とするものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第70号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程19 議案第71号 令和4年度中種子町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（徳永留夫君） 日程第19、議案第71号、「令和4年度中種子町水道事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第71号について説明いたします。

今回の補正予算は、収益的収入の営業外収益で、高料金対策分の繰出基準確定による一般会計補助金43万円を増額するものでございます。

収益的支出については営業費用で職員給与改定に伴い、原水及び浄水費の給料9万円、手当など4万2千円、北部第2配水地に配置している非常用発電機修繕145万4千円をそれぞれ増額し、配水及び給水費では、手当など4万3千円を増額するものでございます。

また総係費では、人事異動に伴い給料80万円を減額し、手当などにつきましては5万8千円増額するものでございます。

その結果、収益的収入に43万円を追加し、収益的収入の予算総額を3億2,748万円、収益的支出を88万7千円追加し、収益的支出の予算総額を3億2,415万6千円とするものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第20 同意第7号 教育委員会委員の任命につき同意を求める件

○議長（徳永留夫君） 日程第20、同意第7号、「教育委員会委員の任命につき同意を求める件」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 同意第7号について説明いたします。

現在、教育委員会委員として御尽力をいただいております鎌田秀一郎氏が、12月13日で任期満了となります。

引き続き、鎌田秀一郎氏を教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所が鹿児島県熊毛郡中種子町田島、氏名が鎌田秀一郎、任期が令和4年12月14日から令和8年12月13日まででございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから同意第7号を採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（徳永留夫君） ただいまの出席議員は11人です。

次に、立会い人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会い人に永瀆一則君及び蓮子信二君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配布〕

○議長（徳永留夫君） 念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱確認〕

○議長（徳永留夫君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（下村茂幸君） 1番、浦邊和昭議員。2番、橋口渉議員。3

番、池山喜一郎議員。5番、永瀆一則議員。6番、蓮子信二議員。7番、濱脇重樹議員。8番、下田敬三議員。9番、迫田秀三議員。10番、日高和典議員。11番、戸田和代議員。12番、園中孝夫議員。

○議長（徳永留夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。開票を行います。

永瀆一則君及び蓮子信二君は、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（徳永留夫君） 投票の結果を報告します。

投票総数11票。有効投票11票、無効投票0票です。

有効投票のうち、賛成11票、反対0票。以上のおり賛成が多数です。

したがって、同意7号は同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

-----○-----

○議長（徳永留夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。  
明日から本会議は休会とし、15日午前10時から本会議を開きます。  
本日はこれで散会します。御苦勞様でした。

-----○-----

散会 午後 03 時 29 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 3 号

1 2 月 1 5 日

令和4年第4回中種子町議会定例会会議録（第3号）

令和4年12月15日（木曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第72号 令和4年度中種子町一般会計補正予算（第9号）
- 第3 発議第4号 中種子町議会の個人情報保護に関する条例の制定について
- 第4 発議第5号 再編交付金等の活用方法に関する決議
- 第5 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 第6 議員派遣の件
- 第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 浦邊和昭君  | 2番  | 橋口渉君   |
| 3番  | 池山喜一郎君 | 5番  | 永濱一則君  |
| 6番  | 蓮子信二君  | 7番  | 濱脇重樹君  |
| 8番  | 下田敬三君  | 9番  | 迫田秀三君  |
| 10番 | 日高和典君  | 11番 | 戸田和代さん |
| 12番 | 園中孝夫君  | 13番 | 徳永留夫君  |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

- |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|
| 町長     | 田淵川寿広君 | 副町長    | 阿世知文秋君 |
| 総務課長   | 上田勝博君  | 町民保健課長 | 日高隆雄君  |
| 教育長    | 北之園千春君 | 教育総務課長 | 横手幸徳君  |
| 学校教育課長 | 皆倉健二君  |        |        |

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

- |        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 下村茂幸君 | 議事係長 | 稲子隆浩君 |
|--------|-------|------|-------|

開会 午前10時00分

-----○-----

- 議長（徳永留夫君） おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりであります。

-----○-----

**日程第1 会議録署名議員の指名**

- 議長（徳永留夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番、迫田秀三君、  
10番、日高和典君を指名します。

-----○-----

**日程第2 議案第72号 令和4年度中種子町一般会計補正予算（第9号）**

- 議長（徳永留夫君） 日程第2、議案第72号、「令和4年度中種子町一般会計補  
正予算（第9号）」を議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。  
町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

- 町長（田淵川寿広君） おはようございます。  
議案第72号について説明をいたします。  
今回の補正は、国の補正予算に伴い実施されることとなった出産・子育て応  
援交付金の支給を速やかに行うため、関連経費を緊急に計上するものでござい  
ます。  
まず、歳出予算から御説明いたします。  
衛生費は、出産・子育て応援交付金及び関連事務費を計上しております。  
歳入につきましては、出産・子育て応援交付金に対する国・県補助金を追加、  
繰入金は財源調整のため財政調整基金繰入金を増額しております。  
その結果、歳入歳出にそれぞれ505万円を追加し、補正後の予算総額を79  
億465万9千円とするものでございます。  
以上よろしく願いいたします。

- 議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。  
これから、議案第72号を採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

### 日程第3 発議第4号 中種子町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○議長（徳永留夫君） 日程第3、発議第4号、「中種子町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

迫田秀三君。

〔9番 迫田秀三君 登壇〕

○9番（迫田秀三君） 発議第4号について説明いたします。

昨年、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が成立しました。

この法律により、従来の個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律が、個人情報保護法として、1本の法律に統合され、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化することになりました。

これにより、民間、国の行政機関、独立行政法人、地方公共団体ごとにはばらばらであった個人情報保護制度が統一されることとなります。

しかしながら、地方公共団体の議会については、国会や裁判所と同様、その独立性を確保するという考え方から、基本的にこの法律の適用対象から除外されています。

このことを踏まえ、個人情報保護法が令和5年4月に施行されることから、法律の共通ルールに沿った議会の個人情報の保護に関する条例を制定するものです。

皆様方の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（徳永留夫君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 討論なしと認めます。

これから発議第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

### 日程第4 発議第5号 再編交付金等の活用方法に関する決議

○議長（徳永留夫君） 日程第4、発議第5号、「再編交付金等の活用方法に関する決議」を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

濱脇重樹君。

[ 7 番 濱脇重樹君 登壇 ]

○ 7 番 ( 濱脇重樹君 ) おはようございます。

発議第 5 号について、趣旨説明をいたします。

これまで自衛隊誘致並びに馬毛島移設問題調査特別委員会は、令和元年 6 月に設置して以来、積極的に調査、研究等活動を実施してまいりました。

この間、自衛隊馬毛島基地(仮称)施設整備は大幅に進展し、各市町にはそれぞれ施設の配置計画が示されました。

令和 4 年 9 月、特定周辺市町村に指定され、再編交付金も本年度 1 億 9,400 万と決定しましたので、この交付金の活用方法について、議会の考え方をお示しします。

一つ、広く町民の利益に資するものとし、中種子町発展に寄与するものであること。

二つ、交付期間経過後においても活用できるよう、基金等の検討を行うこと。

三つ、具体的事業等の選定については、町の将来に係る事業であることから、若手職員や関係機関など幅広く意見を求めること。

また、長期振興計画等との適合性を図りながら、持続可能な施策事業であること。

以上、要望します。

皆様の賛同をよろしく願います。

○ 議長 ( 徳永留夫君 ) これから質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○ 議長 ( 徳永留夫君 ) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

○ 議長 ( 徳永留夫君 ) 討論なしと認めます。

これから、発議第 5 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○ 議長 ( 徳永留夫君 ) 異議なしと認めます。

したがって、発議第 5 号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま可決されました発議第 5 号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

○ 議長 ( 徳永留夫君 ) 異議なしと認めます。

したがって、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、議長に委任することに決定しました。

-----○-----

日程第 5 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○ 議長 ( 徳永留夫君 ) 日程第 5、「常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を

議題とします。

総務文教常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

#### 日程第6 議員派遣の件

○議長（徳永留夫君） 日程第6、「議員派遣の件」を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件は、お配りしましたとおり議員を派遣することにしたと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お配りしましたとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（徳永留夫君） 日程第7、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お配りしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永留夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（徳永留夫君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第4回中種子町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

-----○-----

閉会 午前10時09分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員